

令和7年度 第2回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会
次 第

日 時 令和8年2月16日(月)
午前9時30分から
開催方法 浜松市役所北館1階
101・102会議室
ZoomID 835 4482 9056
ハスコード 789253

1 開 会

2 障害保健福祉課長挨拶

3 議事

(1) 専門部会活動報告

- ・ こども部会…………… (資料1)
- ・ 生活部会…………… (資料2)
- ・ 就労部会…………… (資料3)
- ・ 相談支援部会…………… (資料4)
- ・ 強度行動障がい児者支援プロジェクト…………… (資料5)

(2) 日中サービス支援型グループホーム評価…………… (資料6)

(3) 地域生活支援拠点等について…………… (資料7)
・ 地域生活支援拠点等検証委員会報告

(4) 地域体制強化共同支援会議後の進捗について…………… (資料8)

(5) 次年度の浜松市障がい者自立支援協議会体制について…… (資料9)

(6) その他

- ・ 5歳児健康診査事業について(健康増進課)…………… (資料10)

7 閉 会

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 市全体会 構成員名簿

構成員所属先		構成員名
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	鈴木 宏幸
当事者	浜松市浜松手をつなぐ育成会	水崎 裕久
社協	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会	宇佐美 嘉康
教育	浜松市立中郡小学校	渥美 公恵
入所	浜松市社会福祉施設協議会	石田 公祐
通所	静岡県作業所連合会・わ浜松地区会	海野 洋一郎
児童	児童発達支援事業所等連絡会	井上 佳子
専門部会	こども部会	野呂 耕助
	生活部会	山下 由佳
	就労部会	松井 亮
	相談支援部会	雨宮 寛

【事務局】

所属	役職名	氏名
健康福祉部障害保健福祉課	課長	柴田 多美子
	精神保健福祉担当課長	鈴木 勝久
	課長補佐	大庭 靖史
	総務調整グループ長	高橋 彩乃
	指導グループ長	吉田 直樹
	給付グループ長	飯塚 康敬
	手当助成グループ長	内藤 淳
	地域生活支援グループ長	中谷 圭介
	精神保健グループ長	吉良 祐子
	地域生活支援グループ	鈴木 史哉 白柳 麻衣子 鈴木 光
健康福祉部中央福祉事業所社会福祉課	課長	河合 多恵子
	障害福祉第二グループ長	石川 鉄兵
	東社会福祉グループ長	中谷 知由
	西社会福祉グループ長	杉森 泉
	南社会福祉グループ長	小枝 信幸
健康福祉部浜名福祉事業所社会福祉課	課長	北村 聡
	障害福祉グループ長	島田 佐栄実
	北障害福祉グループ長	山本 睦代
健康福祉部天竜福祉事業所社会福祉課	課長	芦澤 信之
	障害福祉グループ長	戸塚 美幸
浜松市障がい者基幹相談支援センター	管理者	後藤 翔一朗
		岸 直樹
		野島 和樹
		小杉 菜巳
		本宮 早奈映
浜松市中障がい者相談支援センター	管理者	藤川 晴海
浜松市東障がい者相談支援センター	管理者	平野 明臣
浜松市西障がい者相談支援センター	管理者	袴田 章彦
浜松市南障がい者相談支援センター	管理者	大場 拓弥
浜松市北障がい者相談支援センター	管理者	金森 勇人
浜松市浜北障がい者相談支援センター	管理者	大柳豆 勇太
浜松市天竜障がい者相談支援センター	管理者	那須 将司

【オブザーバー】

所属	役職	氏名
学校教育部教育支援課	課長	南瀬 悦司
こども家庭部子育て支援課	家庭支援担当課長	仲谷 美樹

令和7年度第2回

浜松市障がい者 自立支援協議会 市全体会

会議資料

CONTENTS

- ▶ 資料1 こども部会 1ページ
- ▶ 資料2 生活部会 19ページ
- ▶ 資料3 就労部会 25ページ
- ▶ 資料4 相談支援部会 31ページ
- ▶ 資料5 強度行動障がい児者支援プロジェクト 41ページ
- ▶ 資料6 日中サービス支援型グループホーム評価 47ページ
- ▶ 資料7 地域生活支援拠点等について 55ページ
- ▶ 資料8 地域体制強化共同支援会議後の進捗について 57ページ
- ▶ 資料9 次年度の浜松市障がい者自立支援協議会体制について 59ページ
- ▶ 資料10 5歳児健康診査事業について（健康増進課） 61ページ

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 活動報告

令和8年2月16日

1. 目的

浜松市障がい者自立支援協議会では、これまでの検討を通して、こどもたちの育ちを取り巻く環境が変化し、支援者のあり方も多様化する中で、支援の質や子どもたちの情緒的な成長の保証について強い危機感を抱いてきた。どのような環境にあるこどもであっても、人とのつながりを絶つことなく、豊かな情緒を育ていけるように支援を行っていくことは、こどもに関わる全ての支援者の重要な責務である。なぜなら、それは未来のより良い社会を築くための根幹となる取り組みだからである。

令和7年度こども部会では、浜松市におけるこども支援のさらなる充実を目指し、以下の2つのワーキンググループ（以下：ワーキング）を設置し、活動を行ってきた。各ワーキンググループでは、それぞれのテーマに基づき、現状の取り組みの検証、課題の明確化を行うとともに、その解決に向けた新たな取り組みや仕組みづくりについて検討を深めてきた。また、前年度から引き続き、入所児童の移行調整会議や（名称変更）浜松市障がい児に関わる支援者研修会等の活動も継続し、これらの活動や検討を通じて、より質の高い子ども支援体制の構築に向けた具体的な提言と実施を目指し、活動を実施した。

2. こども部会構成員

野呂 耕助（メンタルクリニック・ダダ） 部会長
 伊藤 幸枝（浜松市浜松手をつなぐ育成会）
 太田 裕子（児童発達支援センターひまわり）
 尾関 ゆかり（相談支援事業所シグナル）
 高橋 祥二（浜松市発達相談支援センタールピロ）
 増井 真由美（浜松市浜北障がい者相談支援センター）
 松本 知子（浜松市根洗学園）
 宮司 登志江（相談支援事業所シグナルリバティ）

【事務局】

岸 直樹（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
 本宮 早奈映（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
 大庭 靖史（浜松市障害保健福祉課）
 中谷 麻由実（浜松市障害保健福祉課）

3. 令和7年度活動内容

【子ども部会開催日】

開催日	内容
令和7年5月8日	令和7年度ワーキング活動について協議
令和7年9月11日	ワーキングについての進捗報告、協議
令和8年1月29日	令和7年度ワーキングの活動内容のまとめ

- 「こどもアセスメントツール」「地域児童の支援体制」について、ワーキングを設置し検証や仕組みづくりについて検討を行った。
- 移行調整会議の実施（年2回）

- ・ 浜松市障がい児に関わる支援者研修会（年3回）

4. ワーキング報告

○こどもアセスメントツールワーキング

【目的】

令和2年度に作成し、周知・普及を継続してきたツール使用の現状の検証と、更なる普及・活用に係る仕組みづくりを検討する。

【内容】

アセスメントツール活用状況調査・アセスメントツールのアップデート・ツール活用を広げていくための枠組みの検討等。

【活動実績】

6月、7月、8月、9月、12月の計5回ワーキングを実施。ツールの活用状況調査、調査から見えてきた課題の整理と解決のための取り組みについて検討を実施。新ツールの作成、ツール活用のためのフローチャートの作成を含め、提言書にとりまとめを行った。 ※提言書参照

○地域児童支援体制ワーキング

【目的】

ライフステージや家族状況の変化等に伴う支援体制が継続的に構築できる体制づくりを検討する。

【内容】

特に児童期から成人期に移行していく中で、制度的な枠組みや資源も大きく変化する要対協管理ケースの18歳移行に焦点をあて、安全、安心に継続して地域生活を送って いけるようにするための適切且つ、緩やか移行が行えるよう仕組みの検討を実施。

【活動実績】

11月、12月の計2回ワーキングを実施。

現行の「17歳の誕生日を迎えた直近の要対協実務者会議において個別ケース会議をおこなうかどうか検討する」という仕組みにおいて、実情を把握するための、実績調査を行い、課題を検討。新たなケースの移行に向けた仕組みについて検討を行った。

5. その他の取り組み

○入所児童の移行調整会議

8月、令和8年2月（予定）で実施。28名について、障がい児入所施設からの移行についての検討を行った。

○浜松市障がい児に関わる支援者研修会

8月（「若者支援のリアル」参加者68名）、11月（「こどもアセスメントツール研修」参加者86名）、令和8年1月（「ルピロ・地域支援マネジャー」参加者48名）の計3回実施した。

今年度から、幼稚園、保育園・こども園等についても研修の広報を実施。幼稚園・保育園・こども園等で、延べ41名が参加された。

6. 次年度の活動方針について

「こどもアセスメントツールワーキング」については、提言書のまとめを行い、新たなツール、枠組みで、令和8年度からツール活用が再スタートを切ることになった。新たなツールに対する周知や定着、検証の機会を設ける。残された課題として、ツールを活用した上で、子どもの情緒発達の見立てをストーリーとしてイメージが行える人材を増やすためのスーパーヴァイズを受ける機会の確保がある。そのためにスーパーヴァイザーの養成・確保が必須である。そのため、現在、国で検討会が開催され、令和9年度から必須化

される「障害児支援における人材育成」の枠組みの動向を注視しながら、浜松市におけるリーダー研修、コア人材研修の内容において、スーパーヴァイズに係る内容も含めるなどの検討を行っていく。

「地域児童支援体制ワーキング」については、今年度、18歳移行期の大枠の仕組みについて検討を実施。令和8年度は、具体的実施に向けた仕組みの詳細な検討とモデル実施。本格始動する為の検証・共通認識を図る為の仕掛け等について、ワーキンググループにおいて、継続検討を行っていく。また、移行調整会議と浜松市障がい児に関わる支援者研修会については、継続実施を行っていく。

令和7年度浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 こどもアセスメントツールワーキンググループ 報告書

令和8年2月16日

1. 目的

令和2年度、自立支援協議会において、こどもの支援に携わる関係機関・職員の質の向上、とりわけ、支援の基礎となる「見立て」の重要性に着目し、専門性をもって必要な内容について聞き取りを行い、アセスメントから見立てにつなげていけるよう、「こどもアセスメントツール」の作成を行った。一方で、実際のケースに対して、ツールを使用・もしくはツールの内容をもとにアセスメントを実施し、見立てにつなげていくということは限定的な事業者・職員の活用にとどまっている状況が確認された。総論として、ツールの使用や見立てについて必要性の共通認識はありながらも、実際の活用や支援に生かされて行かないという状況の背景にはどのような障壁が存在するのか。今ワーキンググループにおいては、こどもアセスメントツール（以下：アセスメントツール）の使用状況・活用状況の把握を行うと共に、使用に至らない、背景や課題を把握し、必要に応じて、アセスメントツールのブラッシュアップや運用方法の検討を行い、アセスメントツールを活用して、見立てを行うことがこども支援を行う機関に文化として根付き、ひいては、専門性の高い支援を提供することで、こどもたちのより良い育ちに還元していけるように検討を行うことを目的として実施する。

2. ワーキングメンバー

荻原 晴美	(浜松市根洗学園)
平田 元広	(多機能型事業所さんぽみち)
野呂 耕助	(メンタルクリニック・ダダ)
白石 美奈	(相談支援事業所まで)
高橋 誠	(浜松市浜北障がい者相談支援センター)

【事務局】

岸 直樹	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)
本宮 早奈映	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)
中谷 麻由実	(浜松市障害保健福祉課)
石津 真菜	(浜松市障害保健福祉課)

3. 取り組み内容

- (1) 活用状況調査：関係機関へアセスメントツールの使用活用状況を把握し、使用する上での課題・アップデートした方がよい内容等について確認。
- 計画相談支援事業所（55.3%）児童発達支援事業所（約45%）放課後等デイサービス（約56%）

【概要】

- ・ アセスメントツールを日常的に使用している事業所は全体の17%に留まっている。アセスメントツールを使用したことがないと回答した事業所は25%あり、使用したことがない理由として、アセスメント項目が多いことでの聞き取りの大変さが40%となっている。一方で見立ての必要性については94%の事業所が必要性を感じている結果があった。

- ・ 見立てを行っていく上で、スーパーヴァイザー（以下SVR）の必要性を感じているとの回答が95%あるのに対して、スーパーヴァイズ（以下SV）を受けられる機会があると回答したのは、27%に留まっており、アセスメントツールを使用した見立ての必要性は感じているものの、その意味や見立てにつなげられる機会が限定的であることがわかった。
- (2) 課題抽出と対応策の検討：調査によって把握できた課題を整理し、今後の活用に向けて、必要な対応策や内容のアップデートを検討する。
- こどもアセスメントツールを大幅にアップデート「こども理解シート」と「状態把握シート」の2つのシートを使用し、不安感少なく、必要な情報を収集し、見立てにつなげられるように改変を行った。
※提言書添付資料参照。
- (3) 積極的に活用されるための仕組みづくり：個々のケースに対する活用の利用促進につながる仕組みづくりの検討。
- 利用促進につながる仕組み等について、提言書を作成。行政へ提出した。
※提言書参照。
- 【提言書概要】
- ・ 新アセスメントツールへのアップデート
 - ・ 保護者等に記載していただく「こども理解シート」と支援者が聞き取りを行い、見立てをまとめる「状態把握シート」の2つのシートからなるツールへアップデート。効率化をはかりながら、見立てへつなげやすいツールへの改変を実施。提案を行った。
 - ・ アセスメントツール使用機関の枠組みについての提案
 - ・ 活用促進の枠組みとして、委託相談支援センター、計画相談機能強化型事業所、児童サービス事業所のツール活用対象・事例検討会の開催等について提言書へまとめた。
 - ・ SVR養成やアクセシビリティ向上に向けた取組の必要性について提案
 - ・ SVRの養成によるツールを活用した見立ての深化につなげるための仕組みの必要性について提言を行った。

4. まとめ、今後の展望

今年度のワーキンググループの活動によって作成した新アセスメントツール、活用の枠組みを次年度以降、推進して行くことで、市内こども支援に関わるすべての事業所でアセスメントツールを活用しながら見立てを行い、見立てを支援の根拠に据えながら、質の高い支援が行われるようになることが当たり前を実施されるようになることを望む。こどもアセスメントツールワーキングとしては、今年度の検討・提言をもって、終結とするものの、新たな取組を行う移行期の大切な時期であることを踏まえ、新ツールを使用する際の使用感や課題などの意見を把握し、ツール使用についての課題感、抵抗感を少なくできるよう、必要な取組を部会等の機会を通して検討していく。

また、残された課題として、ストーリーとしてこどもの情緒発達について深められる機会を担保する為のSVRの確保・養成が必要である。そのため、現在、国で検討会が開催され、令和9年度から必須化される「障害児支援における人材育成」の枠組みの動向を注視しながら、浜松市におけるリーダー研修、コア人材研修等の内容において、SVに係る内容も含める等、こどもの情緒発達をストーリーとして深め、見立てていくためのSVR養成を進めていけるよう必要に応じてワーキング化することも含め、検討を行っていく。

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会こども部会
こどもアセスメントツールワーキンググループ
『こどもアセスメントツール活用とこどもの支援の質向上に向けて』提言書

1. はじめに

“浜松市障がい児支援アセスメントツール（以下アセスメントツール）”は、こどもが地域で安心して生活できるよう、認知・情緒発達の側面からこどもの状態を根拠を持って【見立て】、支援の質の向上・多様な機関の連携を促すことを目的として令和2年度浜松市障がい者自立支援協議会にて作成し、市内全体で活用されることを目指して来た。

2. 現状と課題

浜松市では、毎年開催している研修等を通して、こどもの支援に関わる関係機関において、アセスメントツールの認知・必要性や有用性に対する認識は浸透してきました。しかし、実際の支援現場での活用は十分に進んでおらず、また適切な見立てがされないまま、支援が行われるようなことも少なくない現状にありました。そこで、今年度は、市内の障がい児支援に関わる機関を対象に、アセスメントツールの活用状況に関する調査を実施し、この調査で明らかになった課題を踏まえ、更なるアセスメントツールの活用浸透を目指し、アセスメントツールのアップデートや仕組みの検討を行い、取り組みを通して、すべてのこどもたちが適切な認知・情緒発達の側面からの見立て、支援を受けられる環境を整備することを目指し活動を行うこととした。

3. ワーキンググループ構成員

【構成員】

はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会	荻原 晴美（浜松市根洗学園）
浜松市障がい児放課後支援連絡協議会	平田 元広（多機能型事業所さんぼみち）
児童精神科医療	野呂 耕助（メンタルクリニックダダ）
浜松市相談支援専門員連絡会	白石 美奈（相談支援事業所まど）
浜松市障がい者相談支援事業連絡会	高橋 誠（浜松市浜北障がい者相談支援センター）

【アセスメントツールアップデート助言】

小児科医	平野 浩一氏（友愛の里診療所）
	遠藤 雄策氏（友愛の里診療所）
児童精神科医	大嶋 正浩氏（メンタルクリニックダダ）

【事務局】

浜松市障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹
	本宮 早奈映
浜松市役所 障害保健福祉課	中谷 麻由実
	石津 真菜

4. アセスメントツールの活用状況の調査・回答の主な内容（概要）

回収率：計画相談支援事業所（55.3%）児童発達支援事業所（約45%）放課後等デイサービス（約56%）

・アセスメントツールを日常的に使用している事業所は全体の17%に留まっている。アセスメントツールを使用していないと回答した事業所は25%あり、使用していない理由として、アセスメント項目が多いことでの聞き取りの大変さが40%となっている。一方で見立ての必要性については94%の事業所が必要性を感じている結果があった。

・見立てを行っていく上で、スーパーヴァイザー（以下SVR）の必要性を感じているとの回答が95%あるのに対して、スーパーヴァイズ（以下SV）を受ける機会があると回答したのは、27%に留まっており、アセスメントツールを使用した見立ての必要性は感じているものの、その意味や見立てにつなげられる機会が限定的であることがわかった。

・十分にアセスメントツールが浸透していない現状には、主に以下の3つの複合的な要因（課題）が存在する。これらの課題により、こども一人ひとりに対して見立てに基づいた適切な支援が提供できていない状況が懸念される。

課題①アセスメントツール使用における職員の負担感と抵抗感

- ・経験の浅い職員は、聞き取りが難しい。
- ・成育歴で聞き取ったことと現状の関連ができていない。
- ・結果として、こどもの状態が適切に見立てられないまま支援が開始されるケースも少なくない。

課題②アセスメントツール使用機会の限定と習慣化の欠如

- ・事例検討会などの限定的な使用に留まり、アセスメントツールを日常的に使用する機会が少ない。
- ・日常的な業務の中にアセスメントツールを用いたアセスメントが組み込まれておらず、使用が習慣化していない。

課題③SV機会の不足による意義の感じにくさ

- ・アセスメントツールを用いて情報を収集しても、幼い頃からの育ちをストーリーとして流れで見ていくスキルが乏しい。
- ・無理なくSVを受けることができる構造がない。

5. 課題解決に向けた具体案

(1) アセスメントツールの全面的なアップデートによる負担軽減（課題①への対応）

新アセスメントツールの導入

・現行のアセスメントツールを大幅にアップデートし、養育者が記入するシート（「こども理解シート」）を用い、聞き取りの負担感を減らした。添付参照

・この変更により、聞き取りの土台が事前に形成されるため、職員の負担を大幅に軽減し、効率的なアセスメントが期待できる。

(2) アセスメントツール使用を促進する枠組みの構築（課題②への対応）

アセスメントの機会を増やし習慣化するため、以下の機関・ケースにおいてアセスメントツールの活用を推進する枠組みを提案。

対象機関	対象児童・ケース	備考
委託相談支援センター	相談対象としたすべての子ども	エリア連絡会において、アセスメントツールが地域の中で積極的に活用・適切な見立てと支援が行えるよう SV 付き事例検討会を実施し、支援の質の向上と地域づくりを行えるよう取り組んでいく。※適正な SVR 数が確保されるまでは、複数エリア合同での実施でも可。
計画相談機能強化型事業所（Ⅰ）～（Ⅳ）等	相談対象としたすべての子ども	事業所内またはエリア内で年 1 回以上の事例検討会（SV 付き）を企画・実施します。その際、上記、エリアの連絡会と協働で企画・運営を行えると良い。
児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所 保育所等訪問支援事業所	「定員超過のやむを得ない事情に関する協議書」作成ケース ・強度行動障害児支援加算対象ケース	協議書作成の際は、子どもの状態像をしっかりと見立てた根拠とするのはどうか。
児童発達支援事業	・個別サポート加算Ⅰ～Ⅱ対象ケース ・子育てサポート加算対象ケース	
放課後等デイサービス	・個別サポート加算Ⅰ～Ⅲ対象ケース ・子育てサポート加算対象ケース	

・相談支援については、段階的にすべての事業所でのアセスメントツールの使用必須化が行えるよう推進していただきたい。

・児童サービスについても、加算対象ケースに限らず、すべての児童への日常的な活用を行って行き、子どもの認知・情緒発達の側面で見立て、支援を行う上での共通言語として、アセスメントツールが根拠として当たり前使用前に使用されるよう推進していただきたい。

・「定員超過に関する協議書」においては、アセスメントツールを正式な根拠資料として添付・設定するよう希望する。

(3) SV体制の構築と機会の保障（課題③への対応）

アセスメントツールの意義を深め、職員が自信を持って子どもを理解し、適切な支援を提供できるよう、SV体制の強化が不可欠。

・SVRの養成

アセスメントに関する専門的な助言ができる人材を育成するため、「SVR養成講座」の事業実施を検討いただきたい。

・アクセシビリティの向上

養成されたSVRを必要に応じて派遣・紹介する「(仮称)SVRバンク」のような仕組みを構築し、誰もがSVを受けやすい環境づくりを検討いただきたい。

6. その他

・活用状況の確認とアセスメントツール使用推進に向けた取り組みの継続的实施

アセスメントツールの使用状況について、子ども部会において3から5年に一度は活用状況調査を行ない、必要に応じて活用促進に向けた取り組みについて検討を行う機会を設けていただきたい。また、また子ども部会においてはアセスメントツールの使用を市内全域に広げ、適切な見立てと支援を行える体制を実現していけるよう継続した議論を行える体制の確保をお願いしたい。

・情報が引き継がれ、見立てがアップデートされていく仕組み

保護者が「子ども理解シート」を作成した以降、「子ども理解シート」と「状態把握シート」を、関係機関で引き継ぎ、保護者に何度も同じ話を聞くことがなくても必要な情報が引き継がれていけるような仕組みについても、検討いただきたい。添付資料：※業務ストーリー・業務フロー

・浜松市においては、「状態把握シート」を計画相談作成資料別紙1の代わりとして活用することとし、市内事業者へ活用の周知をいただきたい。

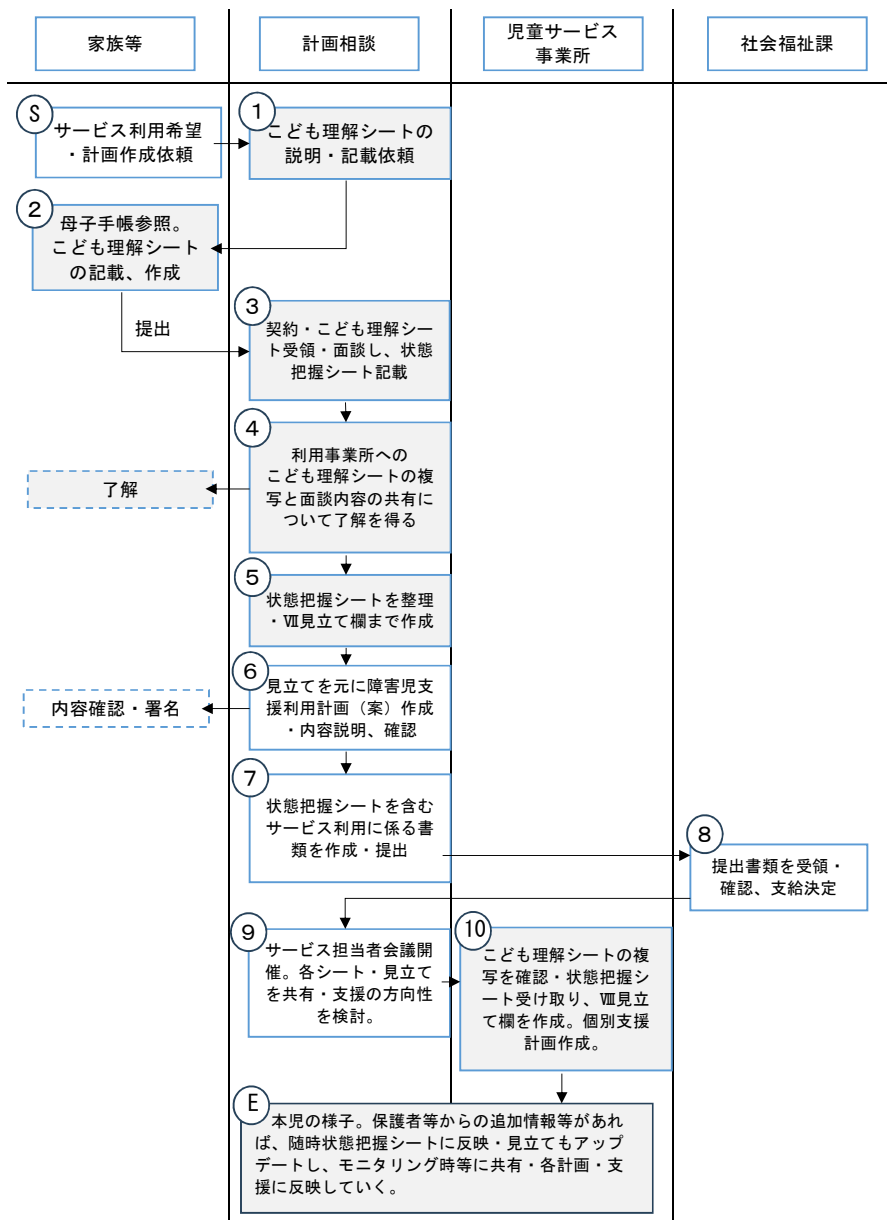
・本提言書について、担当課にて検討し、実行の可否については、部会員にお知らせいただくと共に、市内事業所の共通認識が持てるよう、集団指導等の機会を活用し、浜松市の発信にて、周知いただきたい。

○業務ストーリー

事業名:こどもアセスメントツール作成・活用ストーリー(計画相談スタート版)

No.	ストーリーのプロット (動作が変わる・人が変わる時に行を分けて箇条書き)	誰が
Start	家族等からサービス利用希望・障害児支援計画作成依頼。	家族等
1	保護者から児童サービス利用希望等相談有。具体的な相談、支援を始める前にこども理解シートについて説明、お渡しし、記載依頼を行う。	計画相談
2	こども理解シートを母子手帳等参考にしながら記載し、計画相談との契約時に担当計画相談支援事業所へ提出。	家族等
3	保護者と契約後、こども理解シートを受けとり、面談しながら、状況把握シートを記載。	計画相談
4	保護者に利用する児童通所事業所へこども理解シートの複写と面談した内容を共有させてもらいたいことについて了解を得る。	計画相談
5	状態把握シートを整理し、状態把握シートの”Ⅶ相談支援偉業所の見立て”まで記載する。※状態把握シートは、計画相談基本情報別紙1の代わりとなる。	計画相談
6	計画相談は、見立てを元に障害児支援利用計画(案)を作成。内容確認説明後、サインをもらう。	計画相談 家族等
7	状態把握シートを含む、サービス利用に係る書類を作成。行政へ提出。	計画相談
8	提出書類を受け取り、確認。支給決定。	社会福祉課
9	サービス担当者会議を開催。こども理解シートの複写、状態把握シート、障害児支援利用計画(案)を利用する事業所と共有。見立てや支援の方向性を含め、支援の内容について協議。	計画相談
10	こども理解シートの複写を確認。状態把握シートを受け取り、Ⅷ利用サービス事業所見立て欄を作成。個別支援計画作成に見立ても反映していく。	児童サービス 事業所
END	こどもの通所時の様子、保護者等からの追加情報等あれば、情報を状態把握シートに追記・見立てを都度、修正。(※Ⅶ相談支援事業所の見立て・Ⅷ利用サービス事業所見立て欄を随時追加し、修正した見立てを行っていく。)モニタリング、サービス担当者会議、個別支援会議等で共有・関係機関で見立てをし直し、必要に応じて各計画・支援へ反映していく。	計画相談 児童サービス 事業所

※必要に応じて都度、情報と見立てをアップデートを繰り返し、支援に反映。



・基本的に保護者が同じ話を何度もしなくて済むように、こども理解シートの複写、状態把握シートを関係機関で共有。見立てを積み重ね、支援に反映していく。
 ※追加で聞き取りが必要な事項については、保護者より、再度聞き取りすることはあるが、一から聞き取りしなおすことはしない。

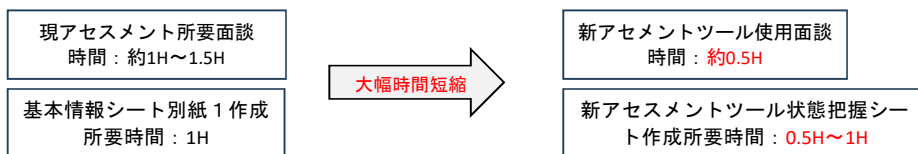
・支援のスタートが障がい者相談支援センターにしろ、計画相談支援事業所にしろ、サービス提供事業所にしろそれぞれが見立てまで行い、こども理解シートの複写・状態把握シートと共に見立ても共有する。

・サービス担当者会議の際には保護者も参加することになるため、保護者の心情に配慮し状態把握シート、見立てについては、事前に事業所間で共有した上で支援の方向性を中心にサービス担当者会議で検討するような配慮が必要。

・見立てについては見立て欄を随時追加して、積み重ねが出来るようにすること。

・データでの状態把握シートの共有については、個人情報に配慮し、各事業所でのルールにのっとり、データを共有するように配慮を行うこと。

※⑦のサービス利用に係る書類=障害児支援利用計画(案)、週間計画(案)状態把握シート、別紙2、別紙3



こども理解シート

私たちは、お子さんのことを理解し、支援したいと考えています。そのためにお子さん自身のことや育った環境等について教えてください。ご記入いただいた個人情報につきましては、お子さんの支援のために利用します。また、保護者の同意を得て関係機関と情報共有します。保護者の同意なく第三者へ提供することはありません。

同意署名欄 氏名: _____ 続柄()

お子さんの氏名(ふりがな)	男	生年月日: 年 月 日	年齢 (歳 ヶ月)	記入者氏名:	続柄
	女	幼稚園・保育園名/学校名: 年少・年中・年長/ 年生		記入日: 年 月 日 記入	

1) 祖父母について教えてください


父 方	祖父	職業	性格	(年齢)	同居別居	母 方	祖父	職業	性格	(年齢)	同居別居
		祖母	職業	性格	(年齢)		同居別居		祖母	職業	性格

2) 同居ご家族のことについて教えてください

氏名	続柄	生年月日(年齢)	勤務先・学校	性格
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		
		年 月 日 (歳)		

3) 妊娠、出産時の様子について教えてください

妊娠中のお母さんの様子について、あてはまるものがあれば☑をしてください。
 重いつわり 妊娠高血圧症 心配事、気がかりなことはありましたか()
 その他(入院、服薬)

妊娠期の母(父)のお気持ち(気分)の状態を教えてください。
 右の絵の気分に近いところの数字に○を付けてください。
 すごく大変 普通 とても良い


出生時の様子についてあてはまるものに☑をしてください。
 体重(g) 保育器の使用→あり なし 退院時→母子一緒 母子別々
 その他:(出産時の異常、黄だんなど)

4) 0歳児の時の様子について

どんな赤ちゃんでしたか?それぞれの項目についてあてはまるものに☑をしてください

おとなしく手がからなかった よく泣いてぐずっていた あやすとよく笑った 目線が合った
 抱っこしにくかった 抱っこやおんぶのスキンシップをよく求めてきた その他()

人みしりがなかった 人みしりをした 人みしりが激しかった

後追いはなかった 後追いがあった 後追いが激しくて大変だった

母乳で育てた ミルクで育てた 母乳とミルクの両方 飲みはどうでしたか()

離乳食をよく食べた 好き嫌いがあった 好き嫌いが激しかった

睡眠の様子についてあてはまるものに☑をしてください

よく寝る子だった あまり寝ない子だった 夜泣きをよくする子だった
 寝た後にそっと置いても起きる子だった 些細な物音ですぐに目を覚ましていた
 夜中にひとり起きて遊んでいた リズムよく寝る子だった


乳幼児健診で何か言われたことはありますか(4ヵ月健診~3歳児健診)

ない ある(10ヵ月・1歳6ヵ月・3歳) ⇒ 身体発達(身長・体重) 運動面(手先や身体の不器用さ)
 行動面(注意力・集中力、多動、こだわり、極度の緊張・不安、かんしゃく、衝動性、生活リズムの乱れ等)
 ことばの遅れ その他() 何か心配ごと、気がかりなことはありましたか()

言葉を覚える前に、指をさして何かを伝えようとすることはありましたか あった なかった

初めて歩いたのはいつでしたか (歳 ヶ月頃)

初めて言葉を話したのはいつですか (歳 ヶ月頃)

0歳時の母(父)のお気持ち(気分)の状態を教えてください。
 右の絵の気分に近いところの数字に○を付けてください。
 すごく大変 普通 とても良い


5)1、2、3歳児の様子について

あてはまるものに☑をしてください

おとなしくて手のかからない子だった よく泣いてぐずっていた 子育て広場や育児サークルに参加していた

かんしゃくを起こすことが多かった よく迷子になった 新しいことに慣れるまで時間がかかった

食事で困ることがあった(偏食など) 「これじゃなきゃイヤ!」ということが多かった

抱っこやおんぶなどのスキンシップをよく求めてきた その他()

本は好きでしたか 好きだった(どのような本ですか:絵本・図鑑仕掛け絵本・その他) 興味なさそうだった

特に好きだった玩具は何ですか 積木 ままごと ミニカー 水遊び その他()

色々なものを並べたがった 並べていた(並べていたもの:) 並べていない

どんな遊びが好きでしたか ()

どんなことで怒ったり泣いたりしていましたか ()


つよいこだわり(「これじゃなきゃ嫌だ」というような様子)はありましたか あった なかった

どんなこだわりでしたか 決まった手順・順番 特定の場所や位置 特定の服や靴・玩具 特定の人口その他()

子育て中に気になっていたことはありますか(例:手が汚れるのを嫌がる、服のタグを嫌がる、なかなか泣き止まないなど)

1, 2, 3歳時の母(父)のお気持ち(気分)の状態を教えてください。
右の絵の気分に近いところの数字に○を付けてください。

すごく大変
普通
とても良い



6)保育園、幼稚園での様子について

園名: 幼稚園・保育園・こども園 (入園時の年齢: 0歳児・1歳児・2歳児・3歳児)

登園の様子について近いものに☑をしてください

最初から楽しく遊んでいた 泣いて行っていた(1週間・1カ月・2~3ヶ月以上) 嫌がっていた

慣れるまでにかかなり時間がかかった(どれくらいかかりましたか)泣いてぐずることが多かった

抱っこやおんぶなどのスキンシップをよく求めてきたその他()

遊びの様子について近いものに☑をしてください

一人で遊ぶことが多かった お友だちと遊ぶことが多かった 先生と遊ぶことが多かった

ケンカせず誰とでも仲良くしていた 時々ケンカしてもめていた

行事の参加について 楽しく参加していた 緊張していることが多かった 泣くことが多かった

幼稚園・保育園で好きな先生やお友だちについて いた いなかった

幼稚園・保育園で気になることやトラブルなどについて あった なかった

「園に行きたくない」とぐずることはありましたか よくあった あった なかった

5歳児健診で何が言われたことはありますか

ない ある ⇒ 身体発達(身長・体重) 運動面(手先や身体の不器用さ) ことばの遅れ


行動面(注意力・集中力、多動、こだわり、極度の緊張・不安、かんしゃく、衝動性、集団適応・生活リズムの乱れ等)

その他()

何か心配ごと、気がかりなことはありましたか()

保育園時、幼稚園時の母(父)のお気持ち(気分)の状態を教えてください。
右の絵の気分に近いところの数字に○を付けてください。

すごく大変
普通
とても良い



7)学校での様子について

学校について

(クラス: 年 組 <通常級・支援級(知的・情緒・肢体・視覚・聴覚)・支援学校> (担任の先生:)

学校での様子について教えてください。

友人関係について ひとりであることが多い 特定の子と過ごすことが多い 誰とでも多くの人と過ごしていた 対人トラブル

好きな先生はいますか いる いない

学習について


好き(得意)な教科: 嫌い(苦手)な教科: 成績: 低・中・高

その他:

学校生活で心配なこと、気がかりなことはありましたか(登校渋り、いじめ、問題行動等)

母(父)のお気持ち(気分)の状態を教えてください。
右の絵の気分に近いところの数字に○を付けてください。

すごく大変
普通
とても良い



8)現在の身の周りのことについて

睡眠について 睡眠が不安定 お昼寝をする 夜驚(中途覚醒) (就寝時間 :) (起床時間 :)

食事について 偏食がある 行儀が悪い お箸が使える 嚙下ができる 介助が必要

排泄について 自立している(尿・便) 未自立(尿・便)

排泄を教えることができる(尿・便) 夜間おむつ お尻ふきができる

着脱衣について 靴の脱ぎ履き:自立している 未自立 上着の着脱:自立している 未自立

ズボン・パンツの着脱:自立している 未自立

気温に合わせて衣類の調節:できる できない

ボタンどめ:できる できない /ジッパー:できる できない

一人身支度:できる できない

清潔面について 洗面:できる できない /歯磨き:できる できない /お風呂の洗体:できる できない

状態把握シート
申請者の現状(基本情報) 別紙1

第 回 目

作成日	年 月 日	相談支援事業者名		作成者 作成担当者	
I:利用者の状況					
氏名(ふりがな)		幼稚園・保育園名/学校名: 年少・年中・年長/ 年生		生年月日	年 月 日
				年齢	歳(カ月)
住所	〒 -			性別	男・女
居住形態	持ち家・借家・グループホーム・入 所施設・その他()	TEL		FAX・mail	
障がい・疾患名		手帳		身体()・療育()・精神()	
医療受給者証	重心医療・小児慢性・ 自立支援医療・ ひとり親家庭等・ 乳幼児、こども医療・ 特定医療費(指定難病)	保険証	生保・国保・社保	公的援助	児扶手・特児
ふりがな 保護者氏名		本人との 続柄		TEL	
II:相談概要(相談経緯、支援経過、現状と課題等)					
III:家族に関すること等					
家族構成(ジェノグラム) ※できれば三世代分まで作成			家族の様子(主な養育者、父、祖父母等の情報、家族関係、夫婦関係、兄弟関係など)		
※年齢、職業、介護者等を記入					
社会関係図(エコマップ)			医療の状況(主な受診先)		
			病院名: 受診科目: 頻度: 主治医名: 服薬状況等:		
			病院名: 受診科目: 頻度: 主治医名: 服薬状況等:		
IV:支援の状況					
	名称	提供機関・提供者	連絡先	支援内容・頻度	備考
公的支援 (障害福祉サービ ス、介護保険等)					
その他 の支援					

V:ニーズ等	
本人に対するかわり方・思い・主な養育者の状況等	
本人のニーズ主訴(意向・希望)	
保護者のニーズ主訴(意向・希望)	
VI:発達・成長の様子	
【妊娠・出産時】	
母:妊娠・出産時の思い	周囲のフォロー:無・有 様子:
家族の様子・思い	
予防接種の有無 ※母子手帳の予防接種のコピーをとっておくとよい。	
□すべて実施 □未実施(状況等:)	
【0歳児の様子】	
育児の大変さ:無・有 様子:	
周囲のフォロー:無・有 様子:	
保護者の感じていたこと・接し方	
人みしり(知らない人に会った時の詳しい様子とそれに対する保護者の対応)	
後追いの詳しい様子と保護者の対応	
睡眠・食事・健診・指さし・始歩・始語・その他	
【1、2、3歳児の様子】	
育児の大変さ:無・有 様子:	
周囲のフォロー:無・有 様子:	
療育:無・有(施設・機関名:)	
保護者の感じていたこと・接し方・痲癩等への対応方法	
遊び・甘え・ぐずり・迷子時保護者と再会後の反応・偏食・気になる子どもの表れなど	

【保育園・幼稚園での様子】	
育児の大変さ:無・有 様子:	
周囲のフォロー:無・有 様子:	
保護者の感じていたこと・接し方	
園での様子(遊び・交友関係・渋り、慣れるまでの期間や保護者の対応・好きな先生、気になる子どもの表れなど)	
【学校での様子】	
育児の大変さ:無・有(様子:)
周囲のフォロー:無・有(様子:)
保護者の感じていたこと・接し方	
学校での様子(遊び・交友関係・集団とのかかわり・学習面・成績・困っていること・気になる子どもの表れなど)	
家での様子(過ごし方・宿題関係・友人関係・兄弟関係・親子関係など)	
VII:相談支援事業所の見立て ※面談終了後に記載すること。 年 月 日	
【保護者の見立て】	
【こどもの見立て】	
【支援方針】	
VIII:利用サービス事業所の見立て 年 月 日	
【保護者の見立て】	
【こどもの見立て】	
【支援方針】	

浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 地域児童支援体制ワーキンググループ 報告書

令和8年2月16日

1. 目的

地域で生活する児童について、ライフステージや制度の切れ目において、支援体制が不十分な場合、本人はもちろんのこと、支援体制の混乱が生じる場面が散見される。

18歳の移行期（児童から成人へ移行する時期）の制度・支援体制の変化は大きいため、環境変化に伴う課題の把握と支援体制・仕組み作りをおこない、移行期においても権利擁護の体制が維持され、適切な支援を受けられる仕組み作りが行う必要がある。特に要対協管理ケースについては、リスクが高く、行政の手厚い支援を受けてきた児童であるため、制度的にも支援体制としても大きな変化が生じるタイミングのため、18歳移行期の要対協ケースが年齢によって途切れてしまう時期について、児童虐待防止法から、障害者虐待防止法へのスムーズな移行を行える仕組み作り、体制整備につなげていく。

2. ワーキングメンバー

雨宮 寛	（障がい者相談支援事業所アグネス）
出水 巖生	（浜松市北障がい者相談支援センター）
白柳 絵里	（浜松市発達相談支援センター「ルピロ」）
櫻井 貴弘	（浜松市こども家庭部 児童相談所）
望月 あい子	（浜松市こども家庭部 子育て支援課）
松本 英昭	（浜松市こども家庭部 中央福祉事業所児童家庭課）
石川 鉄兵	（浜松市健康福祉部 中央福祉事業所社会福祉課）
平川 悦子	（浜松市学校教育部 指導課）

【事務局】

岸 直樹	（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
本宮 早奈映	（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
中谷 麻由実	（浜松市障害保健福祉課）
石津 真菜	（浜松市障害保健福祉課）

3. 取り組み内容

- ・ 18歳移行期（特に要対協ケース【児童福祉から障害福祉へのスムーズな支援体制移行の仕組み・体制整備】）に焦点を絞り、仕組化・構造化を図るための検討を実施した。

【現状と課題】

- ・ 「17歳の誕生日を迎えた後、最初の要対協にて、18歳移行を見据えて、支援会議を行うかどうかの検討を行うこと。」になっているとのことだが、要対協実務者会議参加者にその認識が浸透していない様子。実際に17歳まで要対協で管理するケースが稀であるため、仕組みが定着しづらい状況もあるのではないかと考えられたため、令和6年度の現行の仕組みの実施状況について確認を行った。

- ・ 18歳到達時点で管理していたケース数（障がいのある児）10件
- ・ 上記の内、現行の仕組みにおいて、支援会議を実施するかどうかの検討を行い、実際に支援会議を行ったケース数 5件
- ・ ワーキンググループの検討の中では実際に17歳時点まで管理している障がいのあるケースは少なく、17歳時点では、18歳以降の支援体制の検討を行うタイミングとして遅いのではないかと意見があがった。また、明確な障がいのある児童であれば、中学校卒業時点で、障がい分野と支援としてつながっているかどうか大きな支援の展開の要素になること。診断がついていないグレーのケースが最終的に支援に乗り切れず、ぎりぎりまで、行政管理し抱えざる負えなくなる等の意見があげられ、「15歳6月時点を一旦ケースの振り返りを行うタイミングとすること。」一定の基準を設け、特定の条件にあてはまるケースについて、「再アセスメントと支援の軸や展開の検討を合議体で行う」仕組みについて提案し、検討を行った。

4. まとめ、今後の展望

今年度、18歳移行期の大枠の新たな仕組みについて提案を行い、検討を行ってきた。一方で、計2回のワーキンググループの検討の中では、大枠の仕組みについては検討が行えたものの、仕組みの結論と実効性が伴う体制とする為の細かな検討まで行うことができなかった。令和8年度は、具体的実施に向けた仕組みの詳細な検討とモデル実施。本格始動する為の検証・共通認識を図る為の仕掛け等について、ワーキンググループにおいて、継続検討を行っていく。

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 活動報告

令和8年2月16日

1. 目的

浜松市における障害者の生活に関する地域課題の蓄積や整理、協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証、ワーキンググループを設置した課題解決のための調査研究及び提言書の作成を行い、障害者のより良い生活につなげる。

2. 生活部会構成員

- 小田木 一真 (当事者部会)
- 古橋 誠 (浜松市生活介護連絡協議会)
- 長谷川 行信 (浜松市生活介護連絡協議会)
- 伊藤 翼 (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)
- 櫻井 洋升 (浜松市相談支援専門員連絡会)
- 野口 高臣 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
- 山下 由佳 (浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長

【事務局】

- 後藤 翔一郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
- 小杉 茉巳 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
- 大庭 靖史 (障害保健福祉課)
- 鈴木 史哉 (障害保健福祉課)

3. 令和7年度活動内容

余暇支援ワーキング、虐待対応の手引書ワーキングを設置した。

4. 部会開催実績

開催日	内容
令和7年5月21日	令和7年度 ワーキング設置について協議
令和7年9月24日	各ワーキングの進捗報告、協議
令和8年1月20日	令和7年度 ワーキングの活動内容のまとめ

5. ワーキング報告

○ 余暇支援ワーキング

【目的】

障がい者の余暇活動の実態を把握するため調査を行う。実態調査により、現状やニーズを把握した上で、障がい者の余暇活動における課題の抽出・整理及び取り組みにつなげる。

【内容】

当事者・家族および事業所の双方を対象とした実態調査と個別ヒアリングを実施した。調査の結果、公共交通機関の利用の難しさや家族以外の同行者の不足、事業所側の体制（人員確保の困難さ）といった課題が明らかとなった。これらを踏まえ、WEB環境を活用した情報発信の強化や、既存の浜松市移動支援事業の「グループ支援型」の周知を徹底し、事例紹介や実施時の工夫を事業所間で共有することで、実施事業所を増やす働きかけを行うことが有効である。

【開催時期】

令和7年4月22日の第2回会議、および5月の関係機関へのヒアリングを経て、8月7日に第3回会議を開催し、調査結果の分析を行った。今後は、令和8年2月の市全体会の報告に向け取りまとめを行う。

○虐待対応の手引書ワーキング

【目的】

養護者虐待に関する対応の流れや視点・各機関の役割等について再度見直しを行う。また、実際の対応の中でスムーズ且つ、関係機関が連携しながら虐待対応が行え、当事者の権利擁護に資する支援体制の構築が図れるよう、手引書の見直し等を行う。

【内容】

手引書の具体的な修正として、組織名を「担当G長」等の汎用的な表現に改めるとともに、通報受付時の聞き取りのポイントや、事実確認において養護者と本人が同席している場合の配慮事項を明記する。また、対応のゴールを明確にするため「障がい者虐待個別ケース計画書」の活用を推奨し、終結の基準をより具体的に定めていく。

【開催時期】

令和7年9月、10月、11月とこれまで計3回の会議を開催し、課題の抽出と改善案の検討を行ってきた。次回の第4回会議は令和8年2月10日に予定されており、これまでの議論を反映した手引書の修正案を確定させる予定である。

6. 次年度の活動方針について

本年度取り組んだ「余暇支援」および「虐待対応の手引書」の両ワーキングについては、所期の目的を達したため、本報告をもって終結とする。次年度は年2回程度の部会を予定し、本年度の成果である余暇支援の情報発信や改訂版手引書の運用状況について、事務局を中心に継続的なフォローアップおよび適宜部会への報告を行う。また、現在作成を進めている個別避難計画については、適宜、部会にて共有し、地域課題の整理と情報の共有を広めていくこととする。あわせて、エリア連絡会等から提起された個別ケースに伴う課題に対しては、必要に応じてワーキングの設置を検討するなど、状況に応じた課題解決に取り組んでいく。

浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会
余暇支援ワーキンググループ 報告書

令和8年2月16日

1. 目的

障がい者の余暇活動の実態を把握するため調査を行う。実態調査により、現状やニーズを把握した上で、障がい者の余暇活動における課題の抽出・整理及び取り組みについて協議を行う。

2. ワーキングメンバー

櫻井 洋升 (相談支援事業所 ひがし)
野口 高臣 (浜松市東障がい者相談支援センター)

【事務局】

後藤 翔一朗 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
小杉 茉巳 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
鈴木 史哉 (障害保健福祉課)

3. 活動実績

開催回数	日時	内容
第1回	令和7年3月12日	アンケートおよびヒアリング内容の検討、活動の年間スケジュールの検討等
第2回	令和7年4月22日	アンケート内容の最終確認、ヒアリングの日程共有等
第3回	令和7年8月7日	アンケート集計、分析等

4. 内容

活動の経緯として、令和2年以前に相談支援事業所で行われていたサロン活動は、人材確保や費用面の課題により終了した。その後令和4年1月からの東エリアでの「グループ支援型」の試行も人材不足等により維持困難となり、課題が地域に限定されない構造的な問題であることが示唆されたことから、全市的な実態調査へと移行した。

その全市的な実態調査の結果、余暇活動支援における主要課題は以下の四点として特定された。第一に、最優先課題である移動手段の確保と家族の負担軽減（移動・人的支援）で、これは過疎・高齢化が進む旧天竜区や旧南区において特に深刻である。第二に、サービスの核である交流を目的とした外出機会の創出と、それに伴う同行者の確保が重要である。第三に、活動や支援にかかる費用が障壁となる経済的課題は、全ての旧区で共通し

て存在する。第四に、地域ごとの特性に応じた、ターゲットを絞り込んだ集中的な情報提供が求められる。

これらの課題解決に向けた考察として、経済的課題については、費用助成制度の申請手続きの簡素化や地域ごとの補助率調整など、制度自体の見直し検討が求められる。交流機会の創出については、既存の浜松市移動支援事業の「グループ支援型」の周知を徹底し、事例紹介や実施時の工夫を事業所間で共有することで、実施事業所を増やす働きかけを行うことが有効である。情報提供の効率化については、広く浅い周知から脱却し、ターゲット層に合わせた「狭く深く」の情報提供に転換することが望まれ、情報発信はデジタルを主軸とし、SNSにてイベント等を活発に周知することが効果的である。

5. まとめと今後の展望

本報告書による全市的な実態調査の結果、障がい者の余暇活動支援における主要課題は、移動・人的支援、交流機会の創出、経済的障壁、および情報提供の四点に集約される構造的な課題であると結論づけられる。今後は、特に要望が多かった「交流機会の拡大」に着目し、既存の移動支援事業における「グループ支援型」の周知徹底を図る。具体的には、移動支援従事者養成研修での制度説明や、支援機関への集団指導等の機会を通じて、行政と連携した積極的な周知・啓発を推進していく。

浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 虐待対応の手引書ワーキング 報告書

令和8年2月16日

1. 目的

養護者虐待に関する対応の流れや視点・各機関の役割等についてスムーズ且つ、関係機関が連携しながら虐待対応が行え、当事者の権利擁護に資する支援体制の構築が図れるよう「障害者虐待（養護者虐待）対応手引き書」を改訂する。

2. ワーキングメンバー

山下 由佳 （生活部会長）
大場 拓弥 （浜松市南障がい者相談支援センター）
日置 日登美 （浜松市東障がい者相談支援センター）
小枝 信幸 （中央福祉事業所社会福祉課 南社会福祉グループ）
島田 佐栄実 （浜名福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ）
白柳 麻衣子 （障害保健福祉課）

【事務局】

後藤 翔一朗 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
小杉 茉巳 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
鈴木 史哉 （障害保健福祉課）

3. 活動実績

開催回数	日時	内容
第1回	令和7年9月10日	改訂が必要な箇所の洗い出し、委託センターおよび行政側からの意見交換。
第2回	令和7年10月6日	修正方針のカテゴリ分け（内容変更、使用方法等）と具体的検討。
第3回	令和7年11月17日	通報者への配慮、終結基準、個別ケース計画書の活用方法等の協議。

4. 内容

手引書の内容変更については、まず組織改編に左右されないよう具体的なグループ名を「担当グループ」等の表現に改める。運用面では、1次コア会議と2次コア会議の間に、必要に応じて状況報告や協議を行う場をスキーム内に位置づける。また、緊急時や日程調整が困難な場合に備え、WEB等によるコア会議開催が可能であることを明記する。実務

上の配慮事項としては、事実確認の際に養護者と被虐待者が同席しているケースを想定し、1次コア会議での検討ポイントや訪問時の留意点を追記する。さらに、初任者が緊急時に迷わないよう、既存の「簡易版」の掲載箇所を目次に明記し、周知を図る。通報者側への対応については、通報後の行政の動きや1次コア会議での検討内容を研修等で可視化することで、通報への心理的ハードルを下げる。虐待対応の終結については、対応のゴールを明確にするため「障がい者虐待個別ケース計画書」の活用を推奨し、終結の基準をより具体的に定めていく。

5. まとめ

本ワーキングでの協議の結果、組織名の汎用化やWEB会議の導入、終結基準の明確化など、より実務に即した手引書の運用スキームが整えられた。

今後は、この改訂内容を現場へ着実に広めるため、以下の取り組みを推進していく。第一に、行政と民間が一体となった「官民共同虐待対応研修」を開催し、地域全体の虐待対応力の底上げを図る。第二に、手引書の修正点をふまえた実践的な研修を実施し、改訂の趣旨や新たな運用ルールを各支援機関へ確実に伝達していく。

これらの活動を通じ、各エリアでの困難ケースの蓄積・共有を継続することで、当事者の権利擁護に資するより実効的な支援体制を構築していくこととする。

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会 活動報告

令和8年2月16日

1. 目的

浜松市における障がいのある人の就労に関する課題を整理し、ワーキンググループ（以下、ワーキング）を設置して課題解決のための調査研究及び提言書の作成を行い、障がいのある人の就労や雇用定着につなげる。

2. 就労部会構成員

- 赤池 千明 （当事者部会）
- 原田 陽子 （静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会）
- 溝口 重行 （西遠地区就業促進協議会）
- 加藤 陽一 （就労支援機関：障害者就業・生活支援センター）
- 柿畑 新也 （就労支援機関：浜松公共職業安定所）
- 瀧本 淳子 （浜松市相談支援専門員連絡会）
- 永田 実枝子 （浜松市障がい者相談支援事業連絡会）
- 古澤 則仁 （浜松市主任相談支援専門員会）
- 小倉 将 （静岡県経済産業部障害者活躍推進事業障害者活躍推進雇用サポーター）
- 松井 亮 （静岡県知的障害者福祉協会）※部会長

【事務局】

- 岸 直樹 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
- 野島 和樹 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
- 大庭 靖史 （障害保健福祉課）
- 青柳 聖弥 （障害保健福祉課）

3. 令和7年度活動内容

- ・ 就労選択支援ワーキングを設置。
- ・ 年3回部会を開催した（令和7年5月、同年8月、令和8年1月）。課題の整理、ワーキング活動報告、就労定着について検討を行った。第3回（令和8年1月）より、障害者活躍推進雇用サポーターに参画いただき、企業側の視点を共有した。企業マッチングや就労後のナチュラルサポート体制、定着支援終了後の多機関連携について課題が挙げられた。

4. ワーキング報告

- 就労選択支援ワーキング

【目的】

令和7年10月に就労選択支援が創設されることを踏まえ、浜松市に所在する就労系サービス事業所における就労選択支援に関する検討状況を把握して体制整備につなげるとともに、就労支援におけるアセスメントの標準化及び質の向上を目指す。

【内容】

- ・ 令和7年度を通じて、制度の準備から運用後の課題整理まで幅広く議論された。
- ・ アセスメントツールの開発と修正：「就労支援のためのアセスメントシート」と手引書を作成した。モデル実施を通じて事業所からの意見を反映し、項目の修正やリーダーチャートの導入、評価基準の明確化が行われた。
- ・ 実態調査の実施：市内事業所を対象に就労選択支援の指定申請見込み調査を実施し、その結果を特別支援学校と共有した。
- ・ 研修会の開催：令和7年9月11日に、アセスメントシートの説明や多機関連携をテーマとした研修会を開催した。
- ・ 実態把握と意見交換：計画相談支援事業所への実態調査を実施した。また、指定を受けた事業所との意見交換会を実施する予定である。現場の課題（アセスメントの実施場所、期間、多機関連携など）を整理している。

5. 令和8年度活動予定

- ・ 今年度実施した「就労選択支援ワーキング」を継続設置し、浜松市における就労選択支援の質の担保及び質の向上のための検討、地域の体制づくりに取り組む。
- ・ 就労定着のために必要な体制整備を検討する。
- ・ エリア連絡会から企画会議を通じて部会に個別ケースに関する課題が挙げた際は協議を行う。

浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会
就労選択支援ワーキンググループ 令和7年度活動状況報告

令和8年2月16日

1. 目的

令和7年10月に就労選択支援が創設されることを踏まえ、浜松市に所在する就労系サービス事業所における就労選択支援に関する検討状況を把握して体制整備につなげるとともに、就労支援におけるアセスメントの標準化及び質の向上を目指す。

2. ワーキングメンバー

原田 陽子 (静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会) ※就労部会員
 加藤 陽一 (就労支援機関) ※就労部会員
 遠藤 知子 (就労支援機関)
 水谷 洋輔 (就労移行支援事業所、就労選択支援事業所)
 建木 健 (就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、就労選択支援事業所)
 松井 亮 (就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、
 就労継続支援B型事業所、就労選択支援事業所) ※就労部会員

【事務局】

岸 直樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 野島 和樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 青柳 聖弥 (障害保健福祉課 地域生活支援グループ)

3. 取組内容

	日程	概要
第9回	R7. 4. 24	就労アセスメント及び手引書の内容について
第10回	R7. 5. 29	アセスメントシート及び手引書の修正 実態調査の実施内容検討
実態調査	R7. 5～ R7. 6	就労選択支援に関する事業所の指定申請見込み調査 調査結果は市内特別支援学校高等部と共有
第11回	R7. 6. 25	モデル実施内容の検討、研修会の概要検討
モデル実施	R7. 6～ R7. 7	指定申請見込みと回答した8事業所を対象に実施 アセスメントシートの作成(事業所利用者1名以上) アセスメントシート及び手引書に関する意見聴取
第12回	R7. 7. 22	モデル実施結果分析 アセスメントシート及び手引書の内容修正
第13回	R7. 8. 29	アセスメントシート及び手引書の完成

		研修会の内容確認
研修会	R7. 9. 11	4のとおり
第14回	R7. 10. 9	研修会振り返り、今後の研修会について検討 就労選択支援事業所との意見交換会及び関係機関との協議について検討
第15回	R7. 11. 11	就労選択支援事業所・関係機関との協議検討
第16回	R7. 12. 10	就労選択支援事業所との意見交換会概要検討 計画相談への実態調査検討 今後のワーキンググループ活動について検討
計画相談への 実態調査	R7. 12～ R8. 1	就労選択支援に係る支援の流れ及び連携状況等に係る実態調査（支援の開始と利用期間、会議・連携体制、支援の工夫や対応）
第17回	R8. 1. 26	就労選択支援事業所との意見交換会概要決定 計画相談への実態調査分析
意見交換会	R8. 2. 27	指定就労選択支援事業所及び令和8年4月指定予定の事業所を対象とした意見交換会の開催予定

4 研修会について

目的	浜松市における就労支援に関するアセスメントの標準化を図るため、『就労支援のためのアセスメントシート』について説明して利用を促すと共に、令和7年10月から開始する就労選択支援における多機関連携について理解を深めるため。
開催日時 開催場所	令和7年9月11日（木）午後1時30分から午後4時30分まで 浜松市浜北文化センター 大会議室
参加者	就労移行支援・就労継続支援A型・B型 69名 障がい者相談支援センター 19名 計画相談支援 49名 特別支援学校高等部 7名 障害者就業・生活支援センター等 3名 計147名
内容	・アセスメントシートの説明 ・就労選択支援における支給決定の流れ ・多機関連携について ・意見交換

5 今後のワーキンググループ活動について

- ・ 浜松市における就労選択支援の質の担保及び質の向上のため、就労選択支援事業所による連絡会の発足を目指し、年度を越えてワーキンググループの活動を

継続する。

- ・ 上記連絡会の発足・活動状況を踏まえ、ワーキンググループは令和8年度上半期での終結を目指す。

浜松市障がい者自立支援協議会 相談支援部会 活動報告

令和 8 年 2 月 1 6 日

1. 背景と目的

現在、浜松市障がい者自立支援協議会の専門部会は生活部会、こども部会、就労部会の3部会を常設し活動している。しかしながら、障害福祉における課題や検討事項は多様化しており、また一方で、より専門性が必要とされる課題についての継続的な協議も必要な状況である。

浜松市においては、今後の相談支援体制の協議が喫緊の検討事項の一つである。また、相談支援体制の構築に伴い、相談支援における①機能や役割の整理、②仕組みづくり、③人材育成においても一体的な協議が必要な状況である。

令和6年度に浜松市障がい者基幹相談支援センターが事務局となり、浜松市相談支援体制あり方検討会（行政・計画相談・委託相談による会議体）を発足し、相談支援体制について意見交換を行ってきた。令和7年度以降は、市協議会の中に相談支援部会を設置し、相談支援体制について公の場で協議できる体制を整備したい。

2. 相談支援部会構成員

両宮 寛	(浜松市主任相談支援専門員会)	※部会長
玉木 祐次郎	(浜松市主任相談支援専門員会)	
鈴木 宏幸	(浜松市相談支援専門員連絡会)	
川嶋 章記	(浜松市相談支援専門員連絡会)	
大柳豆 勇太	(浜松市障がい者相談支援事業連絡会)	
藤川 晴海	(浜松市障がい者相談支援事業連絡会)	

【事務局】

後藤 翔一朗	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)
岸 直樹	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)
大庭 靖史	(浜松市障害保健福祉課)
白柳 麻衣子	(浜松市障害保健福祉課)

3. 活動内容

【協議内容】

○次期相談支援体制について ※次期相談支援体制提言書を参照

3層構造の維持と強化、相談圏域、基幹相談（市基幹）と委託相談（エリア基幹）の役割、機能強化型相談支援事業所と主任相談支援専門員の役割について協議を行い、提言書を作成した。

○浜松市における相談支援専門員の人材育成ビジョン

静岡県障害福祉人材育成ビジョン、各機関及び連絡会で実施されている人材育成の取

り組みについて確認。計画相談、委託相談、基幹相談の役割・機能を踏まえ、各相談における人材育成ビジョンの策定をする方針となった。

【開催実績】

	日 時	内 容
第1回	4月25日	現在の相談支援体制の評価と次期相談支援体制
第2回	5月30日	現在の相談支援体制の評価と次期相談支援体制
第3回	6月27日	機能強化型相談支援事業所、主任相談支援専門員の役割と機能
第4回	7月25日	市基幹、エリア基幹の役割と体制
第5回	8月22日	相談支援部会における次期相談支援体制案
第6回	9月26日	相談支援部会における次期相談支援体制案
第7回	11月14日	機能強化型相談支援事業所の役割と機能 浜松市における相談支援専門員の人材育成ビジョン
第8回	1月23日	機能強化型相談支援事業所の役割と機能 令和8年度活動計画

4. 令和8年度活動予定

- ・ 機能強化型相談支援事業所の役割と機能
- ・ 浜松市における相談支援専門員の人材育成ビジョンの策定
- ・ エリア連絡会から企画会議を通じて部会に個別ケースに関する課題が挙げられた際は協議を行う。

浜松市障がい者自立支援協議会 相談支援部会 次期相談支援体制 提言書

1. 背景と目的

現在、浜松市障がい者自立支援協議会の専門部会は生活部会、こども部会、就労部会の3部会を常設し活動している。しかしながら、障害福祉における課題や検討事項は多様化しており、また一方で、より専門性が必要とされる課題についての継続的な協議も必要な状況である。

浜松市においては、今後の相談支援体制の協議が喫緊の検討事項の一つである。また、相談支援体制の構築に伴い、相談支援における①機能や役割の整理、②仕組みづくり、③人材育成においても一体的な協議が必要な状況である。

令和6年度に浜松市障がい者基幹相談支援センターが事務局となり、浜松市相談支援体制あり方検討会（行政・計画相談・委託相談による会議体）を発足し、相談支援体制について意見交換を行ってきた。令和7年度以降は、市協議会の中に相談支援部会を設置し、相談支援体制について公の場で協議できる体制とした。

2. 相談支援部会構成員

雨宮 寛 (浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長
 玉木 祐次郎 (浜松市主任相談支援専門員会)
 鈴木 宏幸 (浜松市相談支援専門員連絡会)
 川嶋 章記 (浜松市相談支援専門員連絡会)
 大柳豆 勇太 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
 藤川 晴海 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)

【事務局】

後藤 翔一郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 岸 直樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 大庭 靖史 (浜松市障害保健福祉課)
 白柳 麻衣子 (浜松市障害保健福祉課)

3. 活動内容

	日 時	内 容
第1回	4月25日(金)	現在の相談支援体制の評価と次期相談支援体制
第2回	5月30日(金)	現在の相談支援体制の評価と次期相談支援体制
第3回	6月27日(金)	機能強化型相談支援事業所、主任相談支援専門員の役割と機能
第4回	7月25日(金)	市基幹、エリア基幹の役割と体制
第5回	8月22日(金)	相談支援部会における次期相談支援体制案

4. スケジュール

【部会開催予定案】

開催時期	内容
令和7年4月 ～9月（毎月）	次期相談支援体制について、ワーキンググループの検討 浜松市における相談支援専門員の人材育成、令和7年度活動計画
令和7年1月	令和7年度 部会活動内容のまとめ、令和8年度活動計画

【部会・ワーキング開催予定】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談支援部会	○	○	○	○	○	○		○		○		

- ・ ワーキンググループの設置については、専門部会の中で検討する。

5. 次期相談支援体制にかかる提言

【相談支援体制】

○ 3層構造の維持と強化

現在の基幹相談（市基幹）・委託相談（エリア基幹）・計画相談の3層構造を基本とし、機能強化型相談支援事業所の参画、主任相談支援専門員の配置により、各機能の連携を強化する。

【相談圏域】

○ 3つの行政区を8エリアに再編

- ・ 委託相談の相談圏域は、包括支援センターの体制も考慮した体制とする（3～4包括に1センターを目安）。
- ・ 中エリアについて、区再編の影響で人口がさらに増加していることから、ケースワーク上のきめ細やかな対応が困難となっている。そのため、中エリアを2つに分けた8エリアへの再編を検討いただきたい。
- ・ 中エリアについては、包括支援センターの体制、要保護児童対策協議会の管轄エリアを考慮し、中1エリア（高丘、和合、三方原）、中2エリア（元浜、板谷、佐鳴台、鴨江）の設定とする。

【事業所の場所】

○ 基幹相談（市基幹）

地域生活支援拠点等の整備を見据え、基幹相談の機能強化、行政担当課、発達相談支援センタールピロ（地域発達支援マネジャー含む）、医療的ケア児者等相談支援センターとの連携強化が図りやすくなるよう業務・環境への配慮を検討いただきたい。

○ 委託相談（エリア基幹）

市民が利用しやすいよう、可能な限り社会福祉課と隣接した場所への設置。

※中2センターを設置する場合、基幹相談と同フロア・同建屋内に設置することで常時相談できる体制が期待される。

※先々、専門相談機関の集約（基幹・ルピロ・医ケアセンター等）を行えるようなビジョンも検討いただきたい。

【基幹相談（市基幹）と委託相談（エリア基幹）の役割】

○ 相談窓口機能

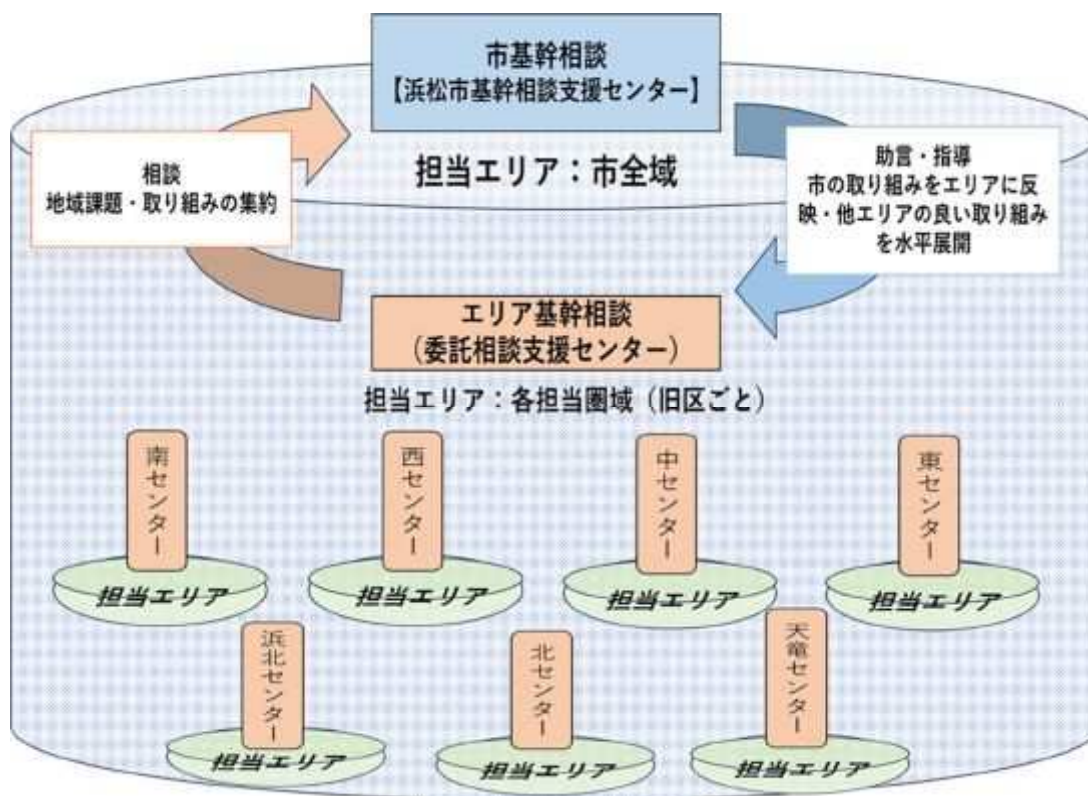
基幹相談は総合相談窓口として一時的な相談に対応し、地域相談機関へのつなぎ役を担う。委託相談は個別相談窓口として、当事者や家族の相談支援を担う。

○ 機能強化事業

基幹相談は委託相談・計画相談への人材育成を、委託相談はエリア内の事業所を対象とした人材育成及び計画相談の困難ケースについてのケースワークの協働としての機能を担う。

○ 地域生活支援拠点等の整備

基幹相談、委託相談ともに拠点コーディネーターの役割を担う。基幹相談は市域全体、委託相談はエリアを対象とし、協働しながら整備の中核的な役割を担う。



【機能強化型相談支援事業所と主任相談支援専門員の役割】

○ 機能強化型相談支援事業所

<個別相談>

専門的な知識や経験が求められる困難ケースに対して積極的に支援を行う。特定の相談員への負担集中を防ぎ、支援の質の向上を図る。委託相談と連携し、エリアにおける相談支援体制を強化する。

<地域づくり>

委託相談と協働し、エリア連絡会活動を通じた人材育成や地域づくりを担います。機能強化型の類型Ⅰ～Ⅳによってエリア連絡会活動の参画の度合いを以下のように分類。

- ・ 機能強化Ⅰ：原則として、エリア連絡会の事務局へ協力を担う。
- ・ 機能強化Ⅱ・Ⅲ：エリア連絡会の全体会構成員もしくは、部会やワーキングの中心的な役割（部会長など）を担う。
- ・ 機能強化Ⅳ：困難事例の受け入れや、共同支援会議への事例提供を行う。
※Ⅳについては機能強化型算定要件である「協議会への参画」を満たす必要はないが、機能強化型の役割として地域づくりへの協力を求める。

○ 主任相談支援専門員

<人材育成>

基幹相談と協働し、困難ケースへの助言、相談支援専門員OJT、基幹相談の実施する研修への協力を通して、地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上を担う。

<地域づくり>

市協議会の部会長等の中心的な役割を積極的に担い、事務局との協働により市域における地域づくりを担う。

【人工と配置要件】

○ 人工

エリア	エリア人口	手帳所持者数	推定障害者数	人工（案）
中1	122,798	7,772	11,297	4
中2	145,339	8,776	13,371	5
東	128,099	7,182	11,785	4
西	105,225	6,266	9,680	4
南	100,854	6,015	9,278	4
北	54,959	3,888	5,056	3
浜北	99,121	6,057	9,119	4
天竜	24,616	2,130	2,264	2
合計	781,011	48,086	71,853	30

※推定障害者数は令和6年度障害者白書の人口比9.2%で算出。

・ 南エリアの人工増員

南エリアの人口100,854人、推定障害者数9,278人に対し、相談員が3名と、負担比率が最も高いエリアとなっている。南エリアの委託相談の設置に伴い身近な相談窓口が設置されたこと、近年の人口増に伴う相談件数増に対応するため、現在の3人工から4人工へ1人工増員する。

※現在の7エリアのうち、南エリアの人口は全体の4番目であるものの、要対協管理件数、障がい者虐待（養護者虐待）対応件数は中エリアに次いで2番目の件数であり、困難性の高いケースも多い状況。

・ 中2エリアの人工増員

中2エリア（元浜・佐鳴台・板屋・鴨江）の人口が145,339人、推定障害者数が13,371人と8エリア稼働とした場合、最も多く、相談員の負担が特に大きくなることが推測される。4人工から5人工へ1名増員することで相談機能を担保する。

※基幹相談と同建屋内に事務所を設置することで日常的に助言を受けられる体制を確保する。

- ・ 基幹相談の人工増員
委託相談、相談支援事業所（計画相談）の相談員の人材育成、エリア連絡会の運営に関しての助言、市域及びエリアの拠点体制整備促進の為、より密にエリアに関与して助言・指導、協働が行える体制を確保。エリア圏域強化コーディネーター（仮称）を1人工配置。5人工から6人工へ増員。

○ 人工増員の方法について

委託相談の人工増員、地域の相談支援体制強化（官民共同の強化）を目的とした行政の在籍型出向が可能か検討いただきたい（社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者が望ましい）。当面は次期の契約期間におけるモデル事業とし、その後の委託相談及び基幹相談の体制整備を検討する。

○ 天竜エリアについて

- ① 相談圏域が広大であり移動の負担が大きい
- ② 会議参加における移動の負担が大きい（他エリアへの移動）
- ③ 2人工における窓口対応が困難
- ④ 浜松市においても高齢化率が特に高く、個別支援における困難性が高い
- ⑤ エリア連絡会運営の負担が大きく、地域課題の抽出や検討が困難

業務遂行上の課題が多数発生し委託相談としての機能を発揮することが困難な状況となっている。人工、事業所の配置、サテライトの設置など中山間地域の特性に配慮した相談支援体制について検討いただきたい。また、委託相談の体制のみならず、精神相談支援事業所ほくえんや他機関との連携強化を図ることで天竜区の相談支援体制及び地域づくりの体制強化が必要。

【配置要件】

- ・ 計画相談経験者の配置
 - ① 基幹相談においては人材育成（委託相談・計画相談 OJT の実施、相談員向け研修、事例検討など）、地域生活支援拠点等の整備が重要な役割
 - ② 委託相談においては個別相談の多くが障害福祉サービスの利用相談

以上のような状況から、福祉サービスの支給の仕組みや現状について把握していることが必須となる。要件として基幹相談に計画相談経験者を1名は配置することを要件とするのはいかがか。
- ・ 人員配置の拡張性・柔軟性
 - ① 委託相談員の業務に支障がない範囲で計画相談との兼務を可能とするのはいかがか。兼務する職員は主として筆頭法人に所属している職員とするが、予算管理、当該職員のフォローアップなどの運営管理上の整理ができれば筆頭法人以外の法人職員の兼務も可能とする。兼務する職員が委託相

談経由の計画相談を担当する場合、件数制限を設ける（実人数5～10件程度）。

※あくまでも指定の計画相談を見つけるまでの一時的な担当とする。虐待等の困難性の高いケースの計画作成を行い、支援体制を構築した上で地域の計画相談へ移行する。

※サポートプランの運用方法の整理が必要。

- ② 基幹相談・委託相談に育児短時間勤務者が配置されるなどして、人件費の運用が可能である場合、現在配置されている人工に加えて相談員を配置することを可能とするのはいかがか。

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 強度行動障がい児者支援プロジェクト 活動報告

令和8年2月16日

1. 背景と目的

これまで浜松市障がい者自立支援協議会にて「生活部会」「こども部会」の中にWGを設置し強度行動障がい児者の支援について協議を重ねてきた。課題に対して中長期的に専門的な検討の場の必要性が求められており、ライフステージの垣根を超えた強度行動障がいの状態にある方等に対する地域生活支援について協議を行うため、令和7年度より「強度行動障がい児者支援プロジェクト」（3年間）を発足。

2. プロジェクト構成員

コアメンバー会構成員

雨宮 寛	(社会福祉法人小羊学園 相談支援事業所アグネス) ※プロジェクトリーダー 支援グループ・予防体制グループ兼
長谷川 行信	(特定非営利活動法人地域生活応援団あくしす) 支援グループ兼
犬塚 淳	(社会福祉法人ひかりの園 工房めい) 支援グループ兼
石田 公祐	(社会福祉法人天竜厚生会 赤石寮) 支援グループ兼
笹澤 聡介	(浜松市発達相談支援センタールピロ) 予防体制グループ兼
伊藤 浩之	(医療法人社団至空会 多機能事業所さんぼみち) 予防体制グループ兼

【事務局】

後藤 翔一郎	(浜松市障がい者基幹相談支援センター) 支援グループ・予防体制グループ兼
本宮 早奈映	(浜松市障がい者基幹相談支援センター) 支援グループ・予防体制グループ兼
大庭 靖史	(浜松市障害保健福祉課)
鈴木 史哉	(浜松市障害保健福祉課) 支援グループ兼

支援グループ構成員 (コアメンバー以外)

鈴木 美絵	(プランセンターひくま)
金森 勇人	(浜松市北障がい者相談支援センター)

予防体制グループ構成員 (コアメンバー以外)

松本 知子	(浜松市根洗学園)
伊藤 昌明	(静岡県立浜松みをつくし特別支援学校)
内藤 香	(グリーンピース Base)
古澤 則仁	(浜松市南障がい者相談支援センター)

【事務局】

中谷 麻由実	(浜松市障害保健福祉課)
石津 真菜	(浜松市障害保健福祉課)

3. 令和7年度活動内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コアメンバー会			○				○					○
支援グループ					○		○	○			○	
予防体制グループ						○	○		○			○
フォローアップ研修												○

(コアメンバー会)

- ・ 各グループの協議内容の共有、協議を実施。

(支援グループ)

- ・ 3年間の目標や取り組み内容の検討を実施。【別紙参照】
- ・ 重度知的障がいがある自閉スペクトラム症の方向け情報理解・基本スキルアセスメントシート（以下、浜松版アセスメントツール）作成に向けた協議を実施。
- ・ 上記アセスメントシートのモデル活用実施。
- ・ 情報アップデートDay2025（仙台）情報共有。
- ・ 中核的人材養成研修情報共有。

(予防体制グループ)

- ・ 3年間の目標や取り組み内容の検討を実施。【別紙参照】
- ・ 支援者向けアンケート調査に向けた協議。強度行動障がいの状態にある方に対する取り組みや、理解度等を把握するアンケート調査を実施するための協議を行い、調査を実施予定（2月）。

(浜松市強度行動障がい支援者フォローアップ研修)

- ・ 浜松市における中核的人材や、今後中核的人材を担う方中心の研修を企画予定。
- ・ 中核的人材を中心とした支援者のネットワーク構築を目指す。

4. 令和8年度活動予定

(支援グループ)

- ・ 浜松版アセスメントツールの普及と、強度行動障がいの状態にある方の支援体制と、相談窓口の確立。

(予防体制グループ)

- ・ 令和7年度実施した支援者向けアンケート結果に基づく予防体制の検討。

(浜松市強度行動障がい支援者フォローアップ研修)

- ・ 浜松市強度行動障がい支援者フォローアップ研修の継続と中核的人材を中心とした支援者のネットワーク構築の実施。

支援グループについて

目指すところ（令和7年度～令和9年度）

強度行動障がいのある方の相談窓口の確立・周知

『強度行動障がいのある方の困っているサインを見逃さず、
事業所内や地域で支援を考える体制づくり』

【正しい見立て】浜松版アセスメントツール導入促進

令和7年度

- ・浜松版強度行動障がいのある方のアセスメントの検討・確立
- ・北エリアケースモデル実施

令和8年度～

・浜松版アセスメントツール周知・活用促進（アウトリーチ含む→浜松版集中的支援「事業所訪問型」の検討）→事業所内で行われる「標準的な支援」の普及につながる動き

令和9年度

- ・氷山モデルによる特性分析

【相談窓口の確立と周知】困りごとを相談できる体制 まずは基幹中心→委託と共同

令和8年度～

- ・浜松版アセスメントツール周知・活用促進と共に、相談窓口の周知も行う

【専門的なアドバイス】アウトリーチメンバー＋委託・計画・基幹で検討

令和8年度～

・地域の中での支援チーム構築のためのコンサルテーション（強行 SV）…ご本人の今の表れに対するアプローチ「標準的な支援」＋浜松版集中的支援「事業所訪問型」＋地域の中でのチーム支援が必要なのではないか

- ・共通フォーマットでのケース検討の構築

【強度行動障がいのある方への支援者を増やす（仲間づくりとスキルアップ）】

- ・フォローアップ研修の継続…中核的人材や、サブトレーナー中心に企画
- ・見立てと支援の検討ができる人材の育成と事業所を超えた集まり（プロジェクトと連動）

【集中支援の展開（居住支援活用型）】

令和9年度

加算の範囲以上の仕組みをつくるならば予算の関係が出てくる。令和8年度の夏までには提言できると良い

予防体制グループについて

目指すところ

『第0層支援を充実させ、1層～3層の方が薄くなる体制づくり』（参考資料添付）

自閉スペクトラム症の特性理解と二次的な障害につながらないための**関わり方（環境調整および支援方法）**

1. 取り組み

- ・福祉サービス提供事業所、学校の支援者へ強度行動障がいについて理解促進を図る。前段で、どの程度学齢期の支援者が強度行動障がいを理解されているかの状況把握を行う（アンケート調査）。【令和7年度】
アンケート調査の結果によって、取り組み内容を検討する。【令和8年度】
- ・各センターや事業所、学校における取り組み支援については、リスクファクターについての考え方を共有することから始め、可能であれば支援方法（療育）の共有やチーム支援につなげたい。

2. ライフステージに沿った切れ目のない支援について（予防）

- ・「サポートかけはしシート」の内容を確認し、別途強度行動障害につながる表れの記載が必要か検討する。現状、特別支援学校入学児については「サポートかけはしシート」の活用は任意となっており、特別支援学校の先生がバトンタッチの為に事業所訪問をしてくださっている。
- ・1でも記載しているが、支援方法の共有を図りつつチーム支援のあり方を検討する。対象とする子どものリストアップについては、受給者証ベースよりも児発センターや事業所からのつなぎや相談（保育所等訪問含め）からのつなぎについて促進を検討。
- ・学齢期の対応については、浜松版のこどもコンサルテーションの仕組みやチーム支援のあり方を考えたい。（アプローチ方法は支援チームで検討している内容と重複すると思われる）卒後の継続は関わる機関が変わるため要検討か。
- ・全市での検討が難しい場合はモデルエリアの設定も検討する。

3. ご家族の想いを聞く

- ・ご家族が語る場、気持ちを聞く場
- ・過去に遡って聞かせていただきたい内容
子育てをする中で「救われたこと（いつ・どんなことで）」「辛かったこと（いつ・どんなことで）」「お子さんの表れの変化（年齢に沿って）」「お子さんの表れに対するアプローチ方法（誰にどのような助言をいつ受けたか）」「こんな助けや情報があったら良かったと思う事」

強度行動障害施策 北九州市



4層の強度行動障害ポジティブ行動支援対象者

第3層	深刻な強度行動障害のある児童・成人	精神病院など、家庭・学校・施設から一時的に隔離が必要なほど深刻な強度行動障害を示す児童・成人
第2層	強度行動障害のある児童・成人	学校・施設での通常の活動に入れず、常に個別対応が必要な強度行動障害を示す児童・成人
第1層	行動問題を示す児童・成人	学校・施設での通常の活動に参加できているが行動問題があり対応困難な児童・成人
第0層	知的障害の全児童・成人	北九州市の特別支援学校、特別支援学級、成人施設に在籍している全児童・成人

出典 北九州市発達障害者支援地域協議会・専門部会 第二部会
北九州市への提言書

Web シンポジウム 強度行動障害のある人を地域で支えるには 令和2年11月4日
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000935362.pdf>

強度行動障害施策 北九州市

4層の強度行動障害ポジティブ行動支援対象者 (パーセントは仮想数値)



出典 北九州市発達障害者支援地域協議会・専門部会 第二部会
北九州市への提言書

Web シンポジウム 強度行動障害のある人を地域で支えるには 令和2年11月4日
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000935362.pdf>

情報理解・基本スキルアセスメントシート ver. 05

期日 / / ~ / / /					年齢・学年		氏名		記入者						
理解アセスメント(基本)					基本の概念・スキル			情報理解のアセスメント(high)			プロンプト・他				
項目	P	E	F	備考	項目	P	E	F	備考	項目	P	E	F	備考	
言語の理解(物・単語)		✓		慣れた単語のみ	理解 (文章・意味・声)					<p>理解のアセスメント(10項目)のみ実施 環境: 個室、検査職員1名、検査補助職員1名</p> <p>結果 ・言語、イラストは本人が経験したことがある物(使い慣れているもの)のみ理解できている ・色、写真は今回提示した内容は全て理解できていた ・全体を通して具体物に対する注目が強く見られた ・検査時、重ねる(マッチング行為)を自然に行う様子が見られた ・「箱」を物を入れるもの(片付けに使う)という認識が行動に顕著に見られた ・10分程度は問題なく集中することができていた。</p> <p>支援の方針 ・新しい事を教える際や、指示は写真または具体物を活用する ・マッチングは自然に行えるため、スケジュールや自立課題に活用する ・箱(ケースにしまう)は本人の優先順位が高く、得意なことであるため、活動や自立課題は箱(ケース)を活用したものを多く取り入れる(ケース仕分けや終了箱の活用など) ・色マッチングのスキルを活かしたスケジュール設定を行う</p> <p>・経験したことは理解できるため、(E)の評価であったイラストは自立課題に取り入れて本人が理解できる種類を増やしていく</p>					
言語の理解(絵本・文章)		✓		口頭で読み聞かせ	フリート 物										
文字の理解(物・単語)			✓		フリート 物										
文字の理解(動作・文章)			✓		フリート 物										
絵の理解(物)		✓		知っている物のみ	単語の 理解										
絵の理解(動作・写真 見本)		✓		知っている物のみ	数字・ 物										
写真の理解(物)		✓			物の 量										
写真の理解(動作・写 見本)		✓			数字・ 物										
具体物の提示		✓		「実際に使う 物」を中心とした の提示	物の 量										
動作のモデル				口頭で 口頭	数字・ 物										
色の理解・分類		✓		口頭で 口頭・マッチ ング	数字の 量										
形の理解・分類			✓	口頭 口頭・マッチ ング	数字の 量										
大きさの理解・分類				口頭 口頭・マッチ ング	数字の 量										

本人の全体の様子	活動できる視覚的情報のタイプ	活用できる本人の持っている概念・スキル	教える時の留意点
----------	----------------	---------------------	----------

※シートへの記入方法に関しては書籍『フレームワークを応用した自閉症支援』(78~79, 88~89頁)を参考にしてください。 ※P・E・Fの観点にはTEACCH自閉症プログラムの視点を参照しています。

令和7年度日中サービス支援型共同生活援助グループホーム評価結果

項番	エリア	事業所名	評価結果
1	中	グループホームRASIEL高丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方々と意識的に交流されており、開かれた施設運営を実践している。 ・ 昨年度の利用者アンケートから施設全体の改善が図られ、満足度が上がる結果となっており、今後も、活動や交流を通じて開かれた施設運営を継続し、更なる充実に向けて取り組みを継続していただきたい。 ・ 職員教育では社内の教育ツールにとどまらず外部講師を活用し、自己研鑽されている。併せて、グループホーム連携促進プロジェクトに継続して参画していただき、他GHの情報を獲得し、ホームに還元していただきたい。 ・ 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
2	中	グループホームRASIEL萩丘i	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム内でレクリエーションや要望に対応して生活の充実を図っている。 ・ 課題として支援、対応の統一があがっているため、社内の教育ツールにとどまらず外部講師の方を招くなど自己研鑽されている。 ・ 現在注力されている「職員教育の見える化」に向けて引き続き取り組みを行い、これを通じて支援・対応の統一についても併せて取り組んでいただきたい。 ・ 重度の方の受け入れにも積極的に対応を図りたいとのこと。重度障害をお持ちのご家族が、「（対応を）断られるのではないかと不安になることなく、安心して利用できるよう取り組みをお願いしたい。 ・ 地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、地域生活支援拠点等の登録についてご検討いただくことが望ましい。 ・ 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
3	中	グループホームRASIEL西浅田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の方の要望や満足度アンケートの結果をふまえ、改善に向けて取り組んでおられる。 ・ 地域の行事に積極的に参加されており、今後も、活動や交流を通じて開かれた施設運営を継続していただきたい。 ・ 短期入所の受け入れについて前向きに対応されており、今後も緊急時の対応もふくめ、関係機関との情報連携をしながら、積極的なご対応をお願いしたい。 ・ 職員教育では、法人のツールを活用した研修や、対人援助のやりがいを知ってもらうための取り組みをされているが、外部講師の方や出前講座等、社外の多角的な研修も積極的に活用していただきたい。 ・ 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
4	中	グループホームRASIEL西浅田 ii	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の方の要望や満足度アンケートの結果をふまえ、改善に向けて取り組んでいる。 ・ 地域の行事に積極的に参加されており、今後も、活動や交流を通じて開かれた施設運営をお願いしたい。 ・ 短期入所の受け入れについて前向きに対応されているとのこと、今後も緊急時の対応もふくめ、関係機関との情報連携をしながら、積極的なご対応をお願いしたい。 ・ 相談支援事業所、サービス事業所など外部機関との連携およびカンファレンスなども積極的に参加していただき、チーム支援をお願いしたい。 ・ 職員教育では、法人のツールを活用した研修や、対人援助のやりがいを知ってもらうための取り組みをされているが、外部講師の方や出前講座等、社外の多角的な研修も積極的に活用していただきたい。 ・ 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
5	中	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者個々の意向を踏まえ、イベント等では利用者自身がアイデアを出し企画を進めることが望ましい。 ・ 支援の質向上のため、外部研修も積極的に受講し、避難訓練も継続的に実施されたい。 ・ 地域に開かれた運営として、災害時の避難体制について地域へ協力体制を提案することが望ましい。若年層の短期入所の受け入れはニーズに応じて継続的な対応を期待する。 ・ 相談支援事業所やサービス事業所など外部機関との連携およびカンファレンスを積極的に行っていただきたい。利用者にとっての楽しい時間づくりを引き続きお願いしたい。 ・ 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
6	中	ユーススタイルホーム 浜松佐鳴台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者個々の意向や特性を踏まえ、支援を工夫されている。 ・ 地域連携推進会議やエリア連絡会活動の機会を活用し、積極的に地域連携に取り組まれている。 ・ 相談事業者への定期報告も実施されており、細やかな配慮がうかがえる。今後、貴事業所の特長を生かし、行政や支援機関との関係性を大切にご対応いただくことが望ましい。 ・ 引き続き、人材育成に力を入れていただきつつ、専門性の向上と権利擁護の視点の醸成についてお取り組みいただきたい。 ・ 地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、地域生活支援拠点等の登録についてご検討していただきたい。
7	中	ユーススタイルホーム 浜松神田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害の方が多い特性をふまえ、ADLに関する支援を手厚くしている。今後も、この強みを活かした専門的な支援を継続していただきたい。 ・ 地域連携推進会議やエリア連絡会活動の機会を活用し、積極的に地域連携に取り組んでいる。今後、この特長を生かし、行政や支援機関との関係性を大切に対応していただくことが望ましい。 ・ 相談支援事業所やサービス事業所などの外部機関との連携およびカンファレンスなども積極的に行っていただきたい。 ・ 引き続き、人材育成に力を入れていただきつつ、専門性の向上と権利擁護の視点の醸成に取り組んでいただきたい。 ・ 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
8	東	ソーシャルインクルーホーム浜松丸塚町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部サービス利用者が多く、社会との繋がりがあることや、ご家族・後見人との関係性を大切にしており、風通しの良い事業所運営を意識されている。 ・ 個別ニーズに合わせた外出支援や、ひとり暮らし体験支援事業の活用など、具体的な自立支援に向けた取り組みも行われている。 ・ 課題としては、余暇の利用者の主体的取り組みへの視点やサポート、地域行事への参加、および緊急時の短期入所受け入れ体制などが挙げられ、ストレスやエンパワメント視点での支援、地域の重要な社会資源である位置づけが機能していくための体制整備を行っていただきたい。
9	東	ソーシャルインクルーホーム浜松長鶴町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者お一人おひとりの個別ニーズに応じた支援を実施していただきたい。 ・ 今後も、計画相談や通所事業所などの関係機関と密な連携を図り、利用者の意思や気持ちに寄り添ったより柔軟で豊かな生活につながる個別支援の実施をお願いしたい。 ・ 自治会行事への参加検討など、地域に開かれた運営への意識を持たれている。事業所自ら積極的に働きかけを実施し、地域住民や関係者とのつながりを作る等、地域に溶け込んだ開かれた運営に努めていただきたい。 ・ 空床時の緊急受け入れに積極的に対応されている点は、地域として非常に頼られる事業所となるため、引き続きお願いしたい。また、緊急時の受け入れマニュアル作成、周知等、ホーム内で体制整備をお願いしたい。
10	西	ソーシャルインクルーホーム浜松馬郡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の離職率が低く、利用者の不安につながる変化を抑え、安定した支援が提供されるよう意識されている。 ・ 関係機関との密な連携による体調管理については強みと考える一方で、地域との交流の機会が少ないことや、日中ホームで過ごす利用者の外出機会の少なさ、緊急時の受け入れ体制への不安などが課題として考えられる。 ・ 利用者の生活の質の向上に向けた取り組み、安心して緊急時対応等、地域支援に協力できる体制整備を行っていただきたい。

令和7年度日中サービス支援型共同生活援助グループホーム評価結果

項番	エリア	事業所名	評価結果
11	西	ソーシャルインクルーホーム浜松雄踏町	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に合わせた活動の工夫や、入浴拒否への根気強い働きかけ等、個別性・障害特性の理解を大切に支援に取り組まれている。 地域の祭りや防災訓練への参加を通じた地域住民との関係構築を大切にされている。 事故やヒヤリハットがおきても放置せず、振り返り、外部講師による研修を実施するなど、支援の質の向上にも努められちるため、継続した取組みをお願いしたい。
12	南	あやめはうす浜松南	<ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりを意識し、積極的な取り組みをされており継続をお願いしたい。 個々の特性に合わせた支援や事業所内での利用ルールの浸透について、エリア連絡会活動などの機会を通じて関係機関の意見を聴取することで新たな取り組みにつなぐことができる。 管理者だけでなく、サービス管理責任者も個別支援の検討、地域連携の役割を担う立場であるため、積極的な参加をお願いしたい。 地域連携推進会議にエリア連絡会構成員や事務局（社会福祉課、委託相談センター）に参加してもらうことで、実地で助言を受けることも可能である。 既存の仕組みや制度を最大限活用し、事業所がより主体的にサービス向上や地域とのつながりを作る視点も重要である。 緊急時の受け入れについて日頃からご協力をいただき大変助かっている。 食事確保の件を事前に伝えることで対応が可能なケースもあると思われるため、利用調整の中で利用者や支援機関と相談できるとよい。 地域生活支援拠点等の登録についてもご検討いただきたい。
13	北	グループホームRASIEL気賀	<ul style="list-style-type: none"> 入居されている方の半数以上が日中活動も含めてグループホーム内で生活しているため、風通しの良い事業所運営をお願いしたい。 地域連携推進会議にエリア連絡会構成員や事務局（社会福祉課、委託相談センター）に参加してもらうことで、実地で助言を受けることも可能である。 既存の仕組みや制度を最大限活用し、事業所がより主体的にサービス向上や地域とのつながりを作る視点も重要である。 エリア連絡会との連携を積極的に行っていたり、地域との交流を広げ、具体的な支援の内容を地域で共に考えることができる関係づくりの構築をお願いしたい。 地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、地域生活支援拠点等の登録についてご検討いただきたい。
14	北	ソーシャルインクルーホーム浜松細江町	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度のエリア連絡会での意見交換後、具体的な取組みを行っていたり今後も取組みを継続いただきたい。 実施状況報告書にヒヤリハット、事故、苦情に対する対応についてもご記入いただき、エリアの中でも再発防止と一緒に考えられると良い。 地域連携推進会議にエリア連絡会構成員や事務局（社会福祉課、委託相談センター）に参加してもらうことで、実地で助言を受けることも可能である。 既存の仕組みや制度を最大限活用し、事業所がより主体的にサービス向上や地域とのつながりを作る視点も重要である。 地域生活支援拠点等の事業所としての機能や役割についてエリア連絡会との連携等を通じて地域の中で考えられると良い。
15	浜北	ソーシャルインクルーホーム浜松新原	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の生活が充実するために同行支援、レクリエーション活動、移動販売などを実施されている。 今後もニーズに応じた支援を継続して実施していただきたい。また、『ひとりの人』という視点で日々の業務に励み、身だしなみ等にも目を向け、その方に適した支援の実施をお願いしたい。 支援者のスキルアップについて継続して人材育成の基礎スキルトレーニング研修や動画研修、意識の変換を意識した研修の実施をお願いしたい。 外部講師を招いて、障害の特性やアセスメント方法について学ぶ機会を作る等、支援の向上を目指していただきたい。 地域との連携について、民生委員の定例会に積極的に出席することや、外部団体を招く等し、地域に開かれた運営に努めていただきたい。 拠点登録事業所として、地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、一緒にご尽力いただきたい。
16	浜北	S D G S ホーム浜北新原	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して入居者一人おひとりのニーズに応じた支援を実施いただきたい。その際には、計画相談や通所事業所等の関係機関とも密な連携を図り、生活がより豊かになるよう、個別支援として柔軟な対応をお願いしたい。 『ひとりの人』という視点で日々の業務に励み、身だしなみ等にも目を向け、その方に適した支援の実施をお願いしたい。 地域との連携について、事業所所在の身近な地域の支援者へは事業所自ら積極的な働きかけを実施し、民生委員や地域住民とのつながりを作る等、地域に開かれた運営に努めていただきたい。 地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、地域生活支援拠点等の登録についてご検討いただきたい。
17	浜北	S D G S ホーム浜北本沢合	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して入居者一人ひとりのニーズに応じた支援を実施いただきたい。 『ひとりの人』という視点で日々の業務に励み、身だしなみ等にも目を向け、その方に適した支援の実施をお願いしたい。 意思決定支援を学習する機会を作り、生活がより豊かになるよう、個別支援として柔軟な対応をお願いしたい。 地域とのつながりでは、自治会との交流に留まらず、民生委員児童委員との交流もポイントであるため、各地区の定例会など積極的に出向くことをお願いしたい。 支援に悩む際には、エリア連絡会など地域の支援機関を巻き込んだ支援（取り組み）等を検討いただきたい。 地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、地域生活支援拠点等の登録についてご検討いただきたい。
18	浜北	えんじゅの樹	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援とともに、入居者一人ひとりのニーズに応じた支援を実施いただきたい。 『ひとりの人』という視点で日々の業務に励み、身だしなみ等にも目を向け、その方に適した支援の実施をお願いしたい。 研修について、管理者やサービス管理責任者に限定せず、支援の質の向上や担保のために経験の浅い職員に向けても事業所内外問わず研修への積極的な参加を促していただきたい。 入居者の安全配慮に加えて、事故防止の観点からヒヤリハットへの意識も高めていただきたい。 地域との連携について、事業所所在の身近な地域の支援者へは事業所自ら積極的な働きかけを実施し、民生委員や地域住民とのつながりを作る等、地域に開かれた運営に努めていただきたい。 地域で暮らす当事者やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、地域生活支援拠点等の登録についてご検討いただきたい。

日中サービス支援型共同生活援助 (グループホーム) 評価の手引き

令和〇年〇月〇日

浜松市障がい者自立支援協議会

はじめに

日中サービス支援型指定共同生活援助事業所は、障害者の日常生活及び生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（以下「基準」という。）第213条の10第6項において、自立支援協議会等に対して定期的に日中サービス支援型指定共同生活援助の事業の実施状況及び地域連携推進会議の報告、要望、助言等の内容等を報告し、協議会等による評価を受けるとともに、協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないと規定されています。

この規定に基づき、浜松市においては、浜松市障がい者自立支援協議会が評価を行います。

この手引きは、基準を元に、日中サービス支援型共同生活援助の評価が適切に行えるよう、評価方法等を明記したものです。

目的

日中サービス支援型共同生活援助事業所においては、地域における重度化・高齢化を支える機能として、期待するとともに、提供サービスについて質の担保が重要とされています。日中サービス支援型共同生活援助が入所施設からの地域移行の推進や障がい者の重度化・高齢化に対応するため、常時介護を必要とする人への支援ができる体制が整うこと、また、24時間生活ができる施設であることから、家庭的な環境及び地域住民との交流の下、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることに資することを目的とします。なお、本評価では主に運営について評価の対象とします。

役割と機能

1. 浜松市障がい者自立支援協議会（企画会議・地域生活支援拠点等検証委員会）
 - ・事業所から提出された実施状況報告書を元に、必要な評価、助言を行う
2. エリア連絡会（任意）
 - ・浜松市障がい者自立支援協議会にて行った評価を元に、事業所と意見交換等を行う。

評価の流れとスケジュール

別紙を参照

評価項目及び指標

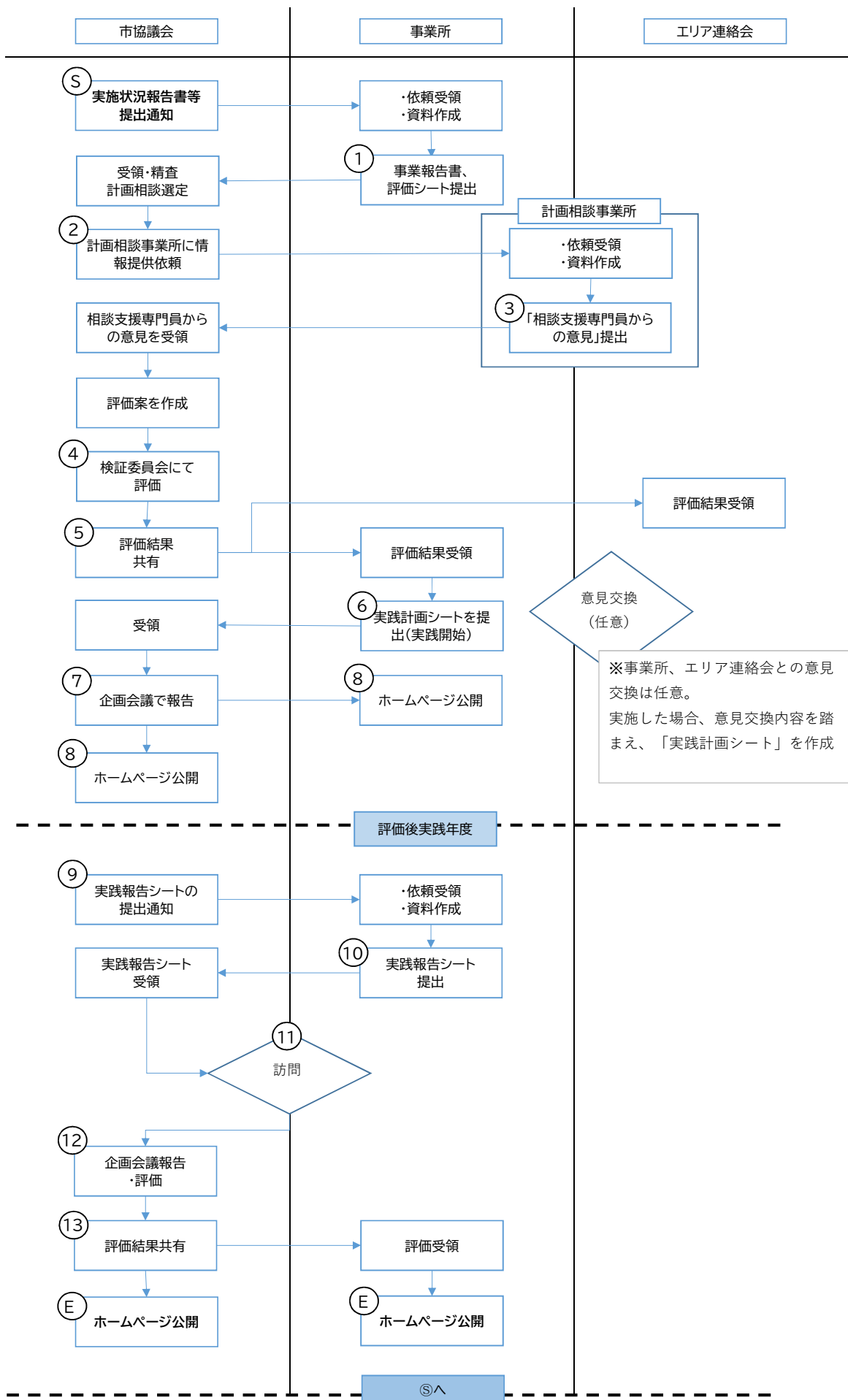
項番	評価項目	評価指標
1	介護は、利用者の身体及び精神の状況に応じ、当該利用者の自立支援及び日常生活の充実に資するよう、適切な技術をもって行わなければならないが、そのための従業員の確保及び資質の維持向上ができていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の確保状況 ・人材確保の取組み ・研修の実施内容（事業者内） ・研修の実施内容（事業者外）
2	強度行動障がいのある状態にある人、医療的ケアが必要な人等の重度障害者の受入体制が整っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者養成研修修了者数 ・喀痰吸引等研修等の修了者数 ・強度行動障がいのある状態にある人の受入人数 ・受入に伴う課題
3	調理、洗濯その他の家事等は利用者と従業員が共同でおこなっているか。	共同作業の具体例
4	日中をグループホームで過ごす方への支援	日中活動の具体的取組
5	利用者について、特定相談支援事業所又は他の障害福祉サービス事業者等との連絡調整を適切に行っているか。	連絡調整の具体例
6	利用者が日常生活を営む上で必要な行政機関に対する手続き等について、その者又はその家族が行うことが困難である場合は、その者の同意を得て代わって行っているか。	行政手続き等の支援の方針
7	常に利用者の家族との連携を図るとともに、利用者とその家族との交流等の機会を確保しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の家族との連携の具体例 ・利用者とその家族との交流機会の具体例
8	地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加状況 ・事業所主催イベントでの地域交流の状況 ・ボランティアの受入状況 ・自治会、民生委員、地区社協などとの連携状況 ・事業所の啓発の機会 ・地域における役割

9	短期入所については緊急受入の体制が整っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等として市の登録を受けているか。 ・緊急受入の実績 ・緊急受入が難しかったケースの件数と内容
1 0	浜松市障がい者自立支援協議会等に積極的に参加しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア連絡会への参加状況 ・浜松グループホーム連絡会などへの参加状況 ・エリア連絡会における参画状況
1 1	権利擁護について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見を聞く機会 ・苦情受付状況 ・ヒヤリハット、事故への対応状況 ・金銭管理の方針
1 2	地域連携推進会議を、概ね1年に1回以上開催し、当該会議での報告、要望、助言等の記録を公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進会議の記録

○業務ストーリー

事業名: 日中サービス支援型共同生活援助グループホーム評価

No.	誰が	ストーリーのプロット (動作が変わる・人が変わる時に行を分けて箇条書き)	時期
評価年度			
Start	市協議会	「事業報告書」、「評価シート」の提出を通知する	2月
1	事業所	「事業報告書」、「評価シート」を市協議会に提出する	4月15日 ㄨ
2	市協議会	「事業報告書」から、情報提供を依頼する計画相談事業所を選定し、情報提供を依頼する。	4月下旬
3	計画相談	対象のグループホームに対しての情報提供を実施(相談支援専門員からのご意見)を市協議会に提出)	4月下旬～5月中旬
4	市協議会	地域生活支援拠点等検証委員会にて評価を実施	9月
5	市協議会	評価結果等を以下に共有 ・エリア連絡会(実施状況報告書・評価結果) ・事業所(評価結果)	9月
6	事業所	・市協議会からの評価を元に「評価後の実践計画シート」を作成し、市協議会へ提出 ・評価後の実践計画シートを元に実践開始 ※エリア連絡会との意見交換等を実施している場合は、その内容も踏まえて「評価後の実践計画シート」を作成する。	11月
7	市協議会	市協議会企画会議にて報告	1月
8	市協議会 事業所	ホームページに評価結果を掲載	2月
評価後実践年度(1年～2年)			
9	市協議会	「評価後の実践報告シート」の提出を通知	5月
10	事業所	「評価後の実践報告シート」を作成し、市協議会へ提出	6月
11	市協議会	「評価後の実践報告シート」を元に、グループホームを訪問・意見交換	7月～10月
12	市協議会	市協議会企画会議にて報告・評価	1月
13	市協議会	評価結果を事業所に共有(評価後実践報告シート)	1月
End	市協議会 事業所	ホームページに評価結果を掲載	2月
Startへ			



令和 7 年度 地域生活支援拠点等検証委員会 報告書

令和 8 年 2 月 1 6 日

1. 地域生活支援拠点等の登録状況と周知の課題

【報告・説明内容】

- 現在の登録状況：短期入所事業所はほぼ全箇所（共同生活援助の併設を除く）が登録済みだが、計画相談支援事業所（16か所）や訪問系、生活介護事業所（施設入所支援の併設を除く）の登録が進んでいない。
- 制度理解の促進：通所系事業所の拠点機能は「夜間の突発的対応」ではなく「通常サービスの延長上の受け入れ」を想定していることを明確化し、周知を図る。
- 充足度の把握：現時点では他市と比較した拠点充足度の詳細は把握できていない。

【委員からの意見・質問】

- 事前協議の内容が不十分な場合、登録を行わないなどの審査基準はあるのか。
- 夜間の定義など制度が明確にならないと、通所系施設の登録意欲が高まらないのではないのか。
- 基幹相談支援センターによる全般的な周知だけでなく、登録事業所による「具体的な事例紹介」を行うことが、未登録事業所のイメージ喚起に有効ではないのか。

2. 障がい者緊急時対応事業の運用と要綱変更

【報告・説明内容】

- 要綱・QAの改訂：事業内容を「登録者への対応」と「その他緊急対応」に切り分け、明確化する。
- 手続きの創設：登録通知書の交付、変更・廃止の手続きを新たに設ける。
- 受入事例と対応：主に介助者不在や状態変化による一時的な困難事例に対応。てんかん等への個別マニュアル作成など、関係機関での情報共有を実施。

【委員からの意見・質問】

- 共同生活援助（グループホーム）での定員超過受入時に、定員超過特例加算が算定可能なことを周知すべきである。
- 緊急時に備えた「体験的な居宅介護利用」が給付対象となるか、制度確認が必要である。
- 加算対象となる「夜間」の時間帯を厚生労働省へ照会し、明確にしてほしい。
- 「緊急時」の定義が人により異なるため、拠点としての定義を改めて示す必要がある。
- 緊急時登録の手続きが煩雑であり、手続きの整理を行うことで登録が広がるのではないのか。

3. 地域の受入体制と拠点機能の検証・評価

【報告・説明内容】

- 受入体制の課題：マンパワー不足、就労継続支援B型事業所での身体介護体制の不足、送迎支援の欠如が受入調整の難しさにつながっている
- 実態調査の実施：令和9年度障害福祉計画に向け、サービスの不足感に関する実態調査を継続中。
- 拠点機能の拡大：事業所単位だけでなく、浜松市の委託機関や病院なども幅広く拠点機能として捉えていく方針。

【委員からの意見・質問】

- エリア連絡会等の既存のニーズ調査と、本委員会の調査を効率的に連動(棲み分け)させてほしい。
- 就労継続支援B型事業所等において、受入意向があってもサービス提供上の制約から医療的ケア児者の受入が難しい現状がある。
- 生活介護等の通所先が常に満員で、緊急時に希望しても利用できない実態がある。
- 生活介護等の受入において、布団や仕切りによるプライバシー確保など具体的な工夫が必要である。

4. 人材確保および次年度の取り組み

【報告・説明内容】

- 専門人材の育成：相談支援専門員連絡会と研修内容を協議、医療的ケア児等支援者養成研修等を通じて確保を図る。
- 次年度の方針：拠点機能に関する詳細な説明機会を継続するとともに、共同生活援助(グループホーム)外部評価等の仕組みを運用する。

【委員からの意見・提案】

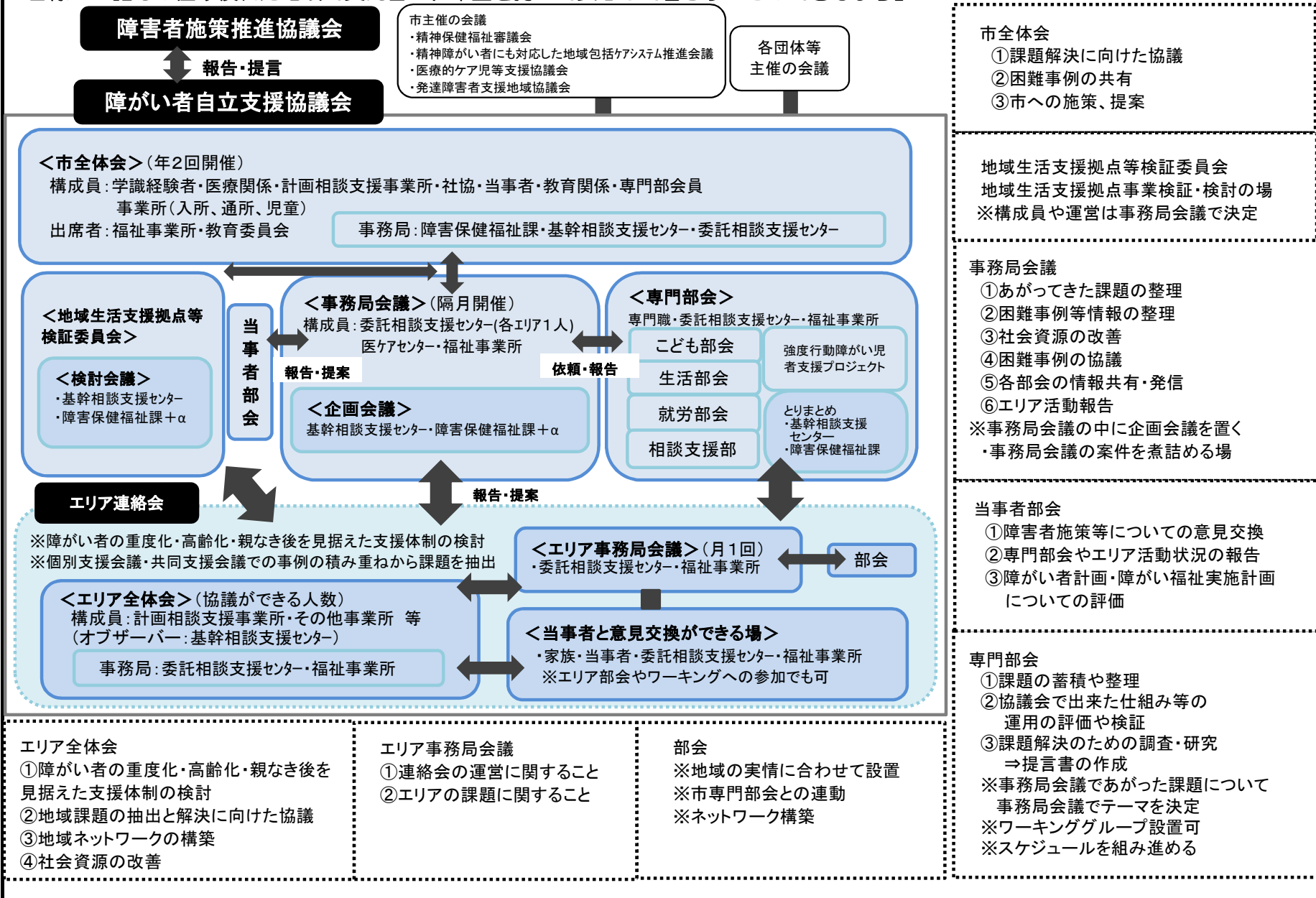
- 特に医療的ケアが必要な方の受入体制整備のため、具体的な受入事例を共有し学び合える場を設けてほしい。
- 相談支援専門員と関係機関が円滑に情報共有できる場の設置を検討してほしい

共同支援会議後の進捗管理(令和7年1月)

	エリア	課題	協議日 (企画会議日)	企画会議内容	確認・検討した事項	次回確認月	終結日
1	東	共同生活援助利用中の短期入所の利用について	R7.5.22	(エリア) グループホーム利用者のショートステイ利用について、どういった条件での利用が可能なのか整理が必要		R7.7.22	
			R7.7.22		(エリア) 障害保健福祉課への確認を行い、他の手立てがない場合は利用可能な場合があることを共有 利用可能条件の整理が必要		
			R7.11.27		(エリア) 現在障害保健福祉課給付グループと確認するための日程調整中		
			R7.1.22		(エリア) 1月27日に障害保健福祉課給付グループとの打ち合わせを予定	R8.3.5	
2	天竜	医療的ケアが必要な方の短期入所先の選択肢が少なく、緊急時にサービス利用できないリスクがある	R7.7.24	(市) 医療的ケア児等の短期入所等の日常的及び緊急時の受入れ先の確保・体制づくりについて協議の必要性がある 検討の場の設置については協議が必要		R7.9.25	
			R7.11.27		(市) 「医療的ケア児等支援協議会」「障がい者自立支援協議会」と重なる課題について、合同事務局会議(仮)で協議を深めていくことを検討中。	R8.3.5	
			R8.1.22				

浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「誰もが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができるまち」



令和 8 年 2 月 16 日（月）健康増進課
令和 7 年度第 2 回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会資料

5 歳児健康診査事業について（経過報告）

1 令和 7 年度の試行的実施について

（1）前期園（6 施設）

- ・園児 178 名のうち 163 名の保護者から同意を得て（91.6%）、7・8 月に保護者・保育者問診、9 月には巡回型一次スクリーニングによる発達確認を実施。
- ・10 月中旬以降、園医による一般健康診査を実施し、健診時に保健師から医師へ身長体重測定の結果や発達評価について伝えた。
- ・対象児 163 名のうち、健診後、特性に合わせた支援が必要な幼児（要支援児）は、45 名（27.6%）であった。
- ・12 月以降、163 名の保護者へ健診の結果を郵送し、要支援児の保護者には、順次、保健師による対面での面接を実施。面接では、保護者の思い等を聞かせていただきながら、就学にむけた伴走型相談支援を実施。

（2）後期園（4 施設）

- ・園児 112 名のうち全ての保護者から同意を得て、10 月下旬以降に保護者・保育者問診、令和 8 年 1 月には巡回型一次スクリーニングによる発達確認を実施。
- ・令和 8 年 2 月以降、順次、園医による一般健康診査、要支援児の保護者への面談を予定している。

（3）その他

- ・令和 6 年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会を 6/30、8/4、9/1、11/17、2/9 の年 5 回開催し、試行的実施の報告をするとともに、健診後のフォローアップ体制や就学後の切れ目のない支援について協議した。
- ・試行的実施に携わる園職員や児童発達支援センター職員からなる実務者会を 5/28、6/26、7 月、10/31、11 月、1/30 の年 6 回開催し、保護者への通知文や円滑に運用するための実務等について検討した。
- ・デジタルを活用して実施するよう進めており、令和 8 年 1 月から試行的に健診アプリを開始している。
- ・令和 8 年 2～3 月頃、健診従事医師に対して、オンライン説明会を開催予定。

2 令和 8 年度の方向性

- ・段階的に、約 80 園、1,700 人程度に対して、所属園等での一般健康診査を実施するとともに、未就園児を対象に保健センター等で 7 回、約 265 人程度に集団健康診査を実施予定。
- ・令和 7 年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会の実施を予定している。

5歳児健康診査事業のフロー

